

## 第3回 地方法人課税に関する検討会

### 議事次第

〔平成30年8月29日(水)  
10:00～12:00  
合同庁舎2号館7階 省議室〕

#### 1 開会

#### 2 議事

##### 個別地方団体ヒアリング

東京都、大阪府、愛知県

長野県、秋田県、高知県

#### 3 閉会

#### 配布資料

(資料1) 東京都ヒアリング説明資料 (東京都提出資料)

(資料2) 大阪府ヒアリング説明資料 (大阪府提出資料)

(資料3) 愛知県ヒアリング説明資料 (愛知県提出資料)

(資料4) 長野県ヒアリング説明資料 (長野県提出資料)

(資料5) 秋田県ヒアリング説明資料 (秋田県提出資料)

(資料6) 高知県ヒアリング説明資料 (高知県提出資料)

平成30年8月29日

第3回 地方法人課税に関する検討会

# 地方法人課税等について

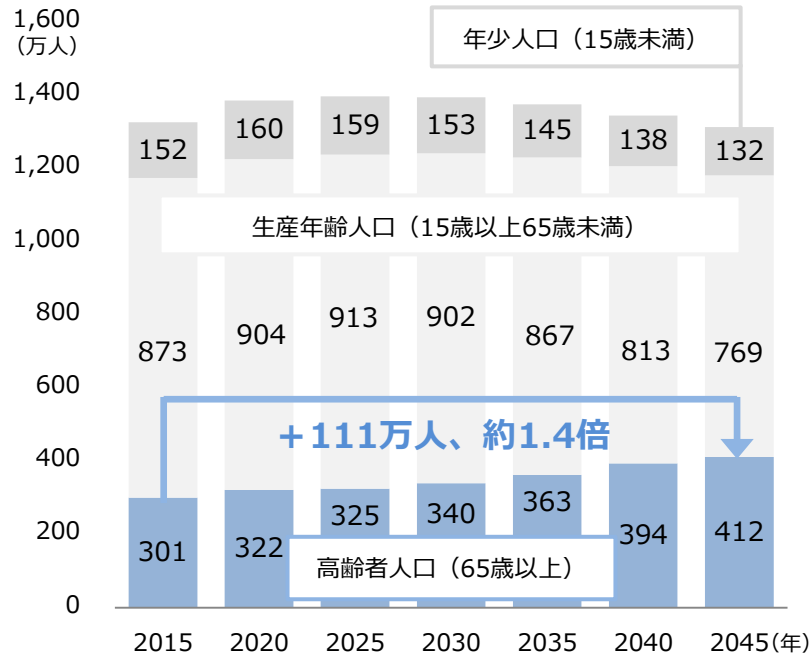
東京都副知事 長谷川 明

# 東京都の現状

# 本格的な少子高齢・人口減少社会の到来への対応

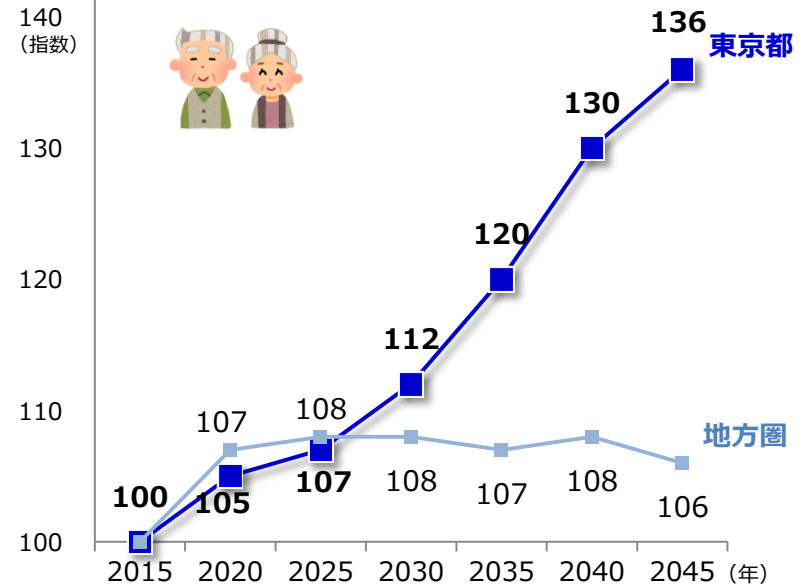
- ✓ 都においては、高齢者人口が2015年から30年間で約111万人増加、約1.4倍となるなど、**本格的な少子高齢・人口減少社会の到来への対応は喫緊の課題**
- ✓ 待機児童対策や高齢化対策をはじめ、誰もが安心して産み育てられ、いつまでも元気に暮らせる環境を整えることにより、**人口減少の抑制と日本全体の活性化に寄与**

## 年齢階級別人口推移



※ 「国勢調査」 (総務省) 等より作成。2020年以降は都による推計

## 都と地方圏における高齢者人口推計



※ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (平成30 (2018) 年推計)」より

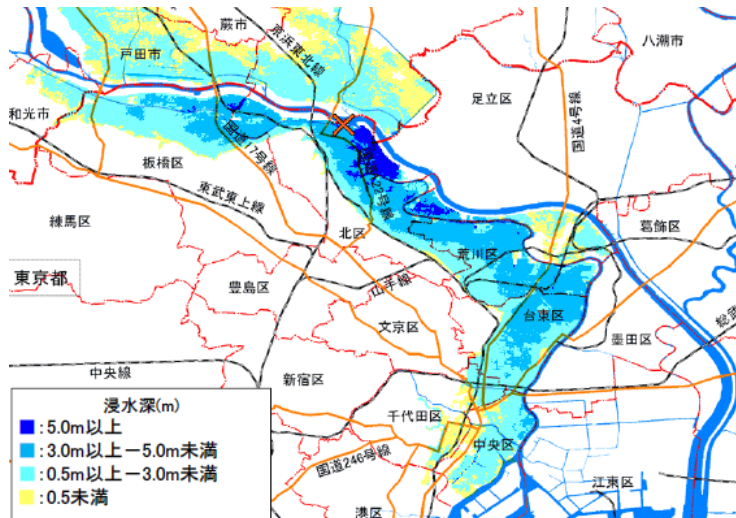
# 日本の中枢を脅かす大規模災害への備え

- ✓ 首都東京には、日本における政治・経済・行政の中枢機関が集中しており、首都直下地震や集中豪雨等の大規模災害が発生すれば、人的被害、都市機能の麻痺、そして**全国に及ぶ社会経済活動への重大かつ深刻な影響が懸念される**
- ✓ いつ起こるとも分からない**災害への備えを着実に進めていく必要がある**

## 東京における豪雨被害がもたらす影響（荒川が氾濫した場合の被害想定）

荒川が氾濫した場合、**広域かつ深い浸水**となり、**浸水面積は約98km<sup>2</sup>**、**浸水区域内人口は約126万人**に及ぶ**浸水区域のほぼ全域で2週間以上浸水が継続**、**ライフラインが長期にわたり停止し**、**社会経済へ甚大な影響が発生**

### 《被害想定（浸水深）》



※ 最大規模の洪水等に対応した防災・減災対策検討会（国土交通省関東地方整備局）「社会経済の壊滅的な被害の回避にむけた取り組み」（平成29年8月）より

### 河川氾濫等による被害を防ぐための取組例

- 荒川第二・第三調節池の整備 [国直轄]
- スーパー堤防の整備 [国直轄・東京都]
- 東部低地帯における耐震・耐水対策 [東京都]
- 護岸等の強化 [東京都]

荒川第一調整池（彩湖）



※ 国土交通省関東地方整備局  
荒川上流河川事務所HPより

大横川（耐震護岸整備）



※ 東京都建設局HPより

# 日本全体の持続的成長に繋がる“投資”

- ✓ **東京への投資**は、東京だけが利益を受けるものではなく、**その効果は全国に波及**する  
⇒ 東京の道路整備は、**広域物流のスピードアップ**にも繋がる  
⇒ 羽田空港の機能強化による東京への外国人旅行者の増加は、**地方経済の活性化や日本全国の観光需要の拡大**にも繋がる など
- ✓ **日本の持続的成長を実現**するため、日本経済の牽引役である**東京への積極投資**が不可欠

## 日本の持続的成長に繋がる“投資”の例

### 道路整備（外環道延伸）

総事業費 **約1兆円**

（関越道～東名高速間）

経済波及効果 **約2.9兆円**



### 羽田空港の機能強化

D滑走路の総事業費

（2010年10月供用開始）

**約7,300億円**



### 鉄道新線建設

概算事業費 **約1兆円**

（羽田空港アクセス線など6路線計）

経済波及効果 **約2.5兆円**



### 東京2020大会の開催

経費（東京都） **約1.4兆円**

（V2予算ベース）

経済波及効果（全体） **約32.3兆円**






# 交付税算定上の「財源超過額」は実態を表したものであるのではない

- ✓ 普通交付税の算定結果は、交付税を配分するための理論値であり、**大都市である東京都の財政需要は大幅に抑制されている**
- ✓ 交付税算定上の「財源超過額」は都の実態を表したものではなく、これを以て**都に財源余剰があるという主張がなされることは適切ではない**

交付税算定上の東京都（道府県分+大都市分）の財源超過額 ⇒ 平成30年度：1兆1,687億円  
しかし・・・

## ほとんど算定されない都特有の財政需要

- ✓ 都の実情を踏まえて行う独自の対策
  - ・東京に全国の3割が集中する  
待機児童の解消に向けた対策 など 
- ✓ 各自治体特有の対策
  - ・地下調節地建設等の都市型災害への備え など 
- ✓ 日本全体に大きな波及効果をもたらす取組
  - ・東京2020大会の開催準備 など 

上記の例だけで、**約3,600億円の財政需要が算定されていない**

## 適切に算定されない大都市の財政需要

- ✓ 人口や土地価格などの計測値に上限が設けられ、**都の財政需要は大幅に割落としを受けている**  
→ 例えば、特別区の昼間流入人口は318万人だが、**8割が需要に反映されていない**
- ✓ 大都市の財政需要を算定するための補正係数（普通態容補正）が年々引き下げられている

これにより、**約6,000億円の財政需要が抑制されている**

偏在是正に対する東京都の考え方



# そもそも「人口一人当たり税収」は指標の一つに過ぎない

- ✓ 自治体間のいわゆる「財政力格差」については、「人口一人当たり税収額」をもって論じられることが多いが、指標には、例えば「従業員一人当たり税収」など、様々なものがあり、**用いる指標によって自治体間の税収差は大きく異なる**
- ✓ **「人口一人当たり税収額」だけをもって税源偏在を議論することは適切ではない**

## 用いる指標によって、自治体間の税収差は大きく異なる

《 法人事業税（平成28年度決算額）に関する都道府県比較 》（全国平均を100とした場合の指数）

人口1人当たり

最大

東京都 231.9

← 5.6倍

最小

A県 41.2

企業はその事業活動において、地方自治体の行政サービスを受けており、その受益に応じた負担を法人の事業活動に求めるという観点から、例えば、**法人事業税を従業員一人当たりで比較すれば、倍率は半分以下**となる

従業員1人当たり

最大

東京都 147.5

← 2.4倍

最小

A県 62.4

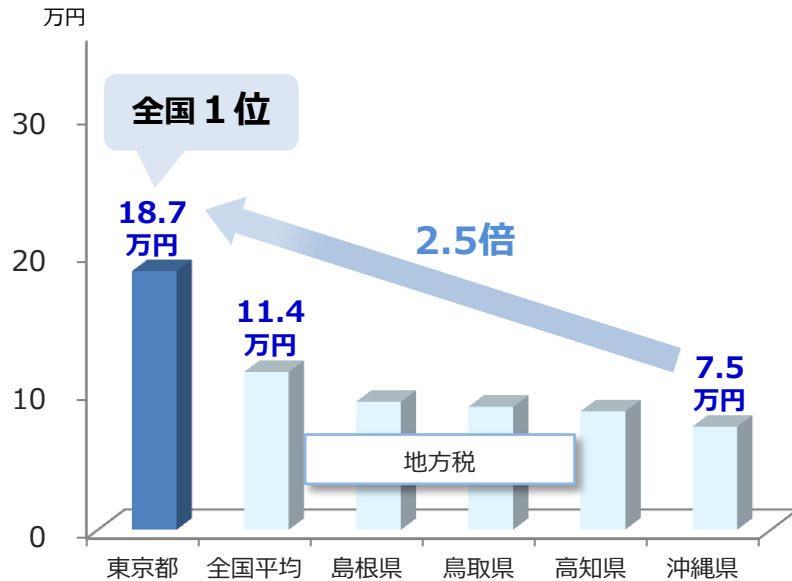
※ 法人事業税の額は「地方財政状況調査（平成28年度）」における平成28年度決算額（超過課税を除く、平成28年度税制改正による影響は反映させていない）より作成  
※ 従業者数は「平成28年度経済センサス活動調査」より作成

# 税収格差のみによる比較は一面的である

- ✓ 住民一人当たりの「地方税収」を以て「財政力格差がある」との主張が見られるが、地方自治体間の**財政力格差を解消**し、各地方自治体に一定の行政サービスに**必要な財源を保障**するために、**地方交付税制度**がある
- ✓ **交付税を加えた「住民一人当たり一般財源」で見れば、都は全国平均と同水準であり、特定の指標をもって全体を論じるべきではない**

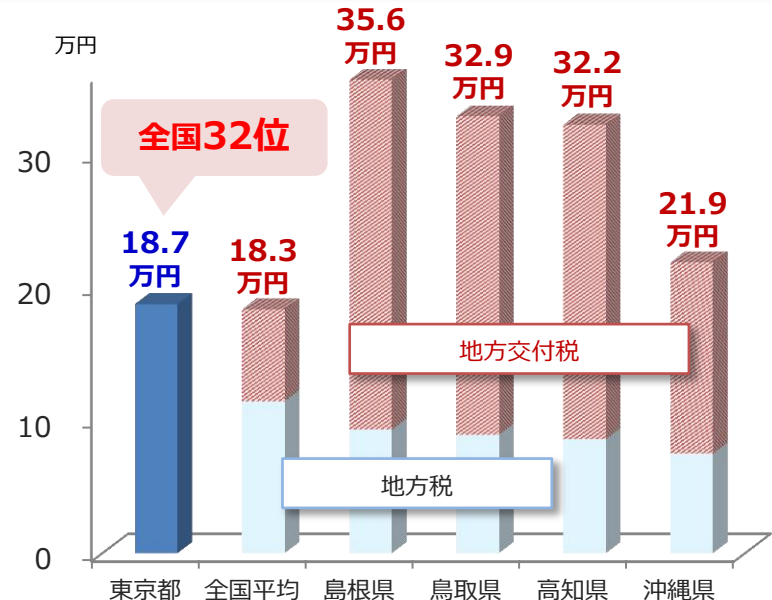
## 住民一人当たりの「地方税収」

最大県（東京都）と最少県で**2.5倍の格差**がある



## 住民一人当たりの「地方税収+地方交付税」

都は**全国平均と同水準**

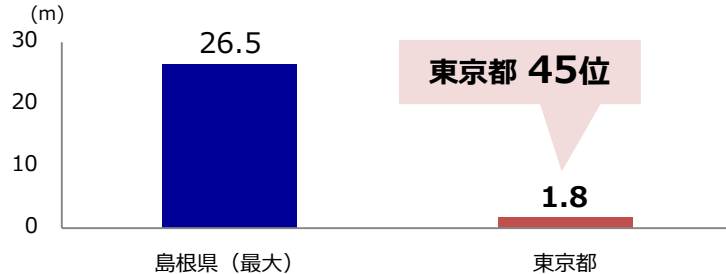


# いわゆる「集積のメリット」を巡る議論

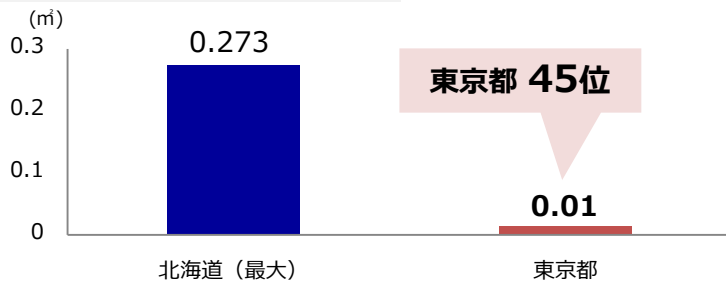
- ✓ 各都道府県の「一人当たり道路延長」等の指標を挙げ、東京における「人口の集積メリット」や「行政コストの効率性」を理由に、偏在是正の正当性を訴える議論も見られる
- ✓ しかし、都では、高額な地価をはじめ、**同じ行政サービスを提供するための単価費用が他道府県に比べて高くなる傾向にあり、こうした側面を無視した一方的な議論は不適切**

## 一人当たりの指標でみると…

### 一人当たり道路延長

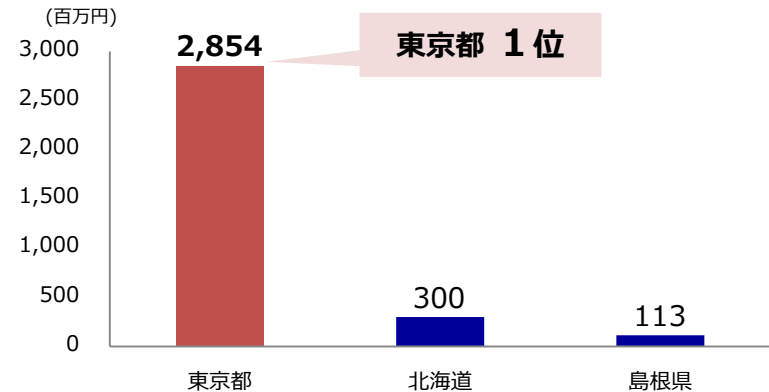


### 一人当たり道路管理面積



## 単価費用でみると…

### 1km当たり道路整備コスト



【参考：公示価格の比較】

東京都：約103万円 北海道：約6万円 島根県：約4万円

※平成30年地価公示における全用途の平均価格

【参考：用地補償費の比較】

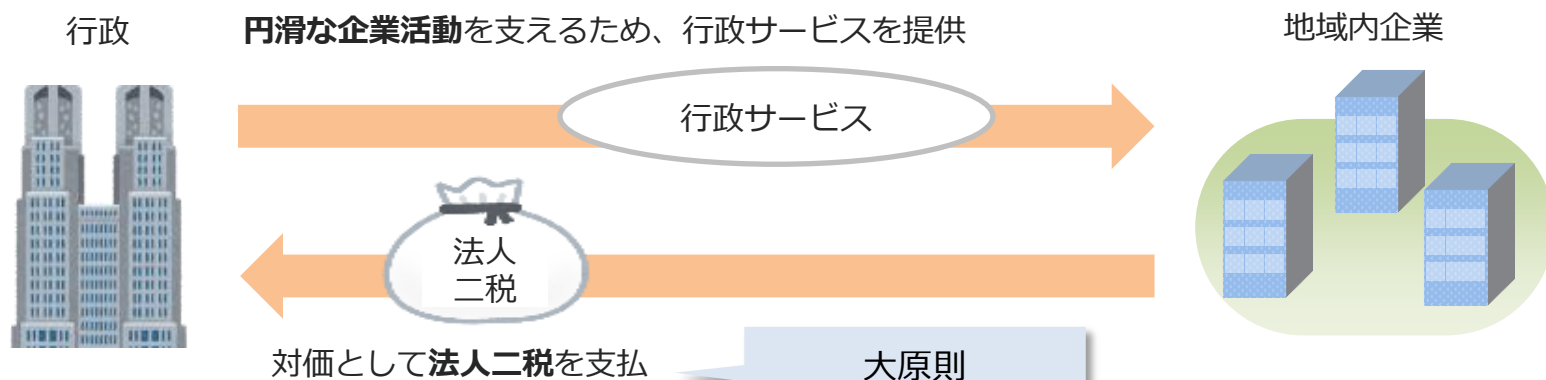
東京都：約512億円 北海道：約29億円 島根県：約13億円

※平成27年度決算における主要地方道・一般都道府県道の用地補償費を都道府県負担割合で按分

# 偏在是正措置は「応益性の原則」に反する

- ✓ **地方法人課税の偏在是正措置**は、行政サービスの提供を受けている地方自治体とは関係なく税が配分される仕組みであり、受益に応じて税を負担すべきという**地方税の応益性の原則に反している**

## 法人二税の課税根拠



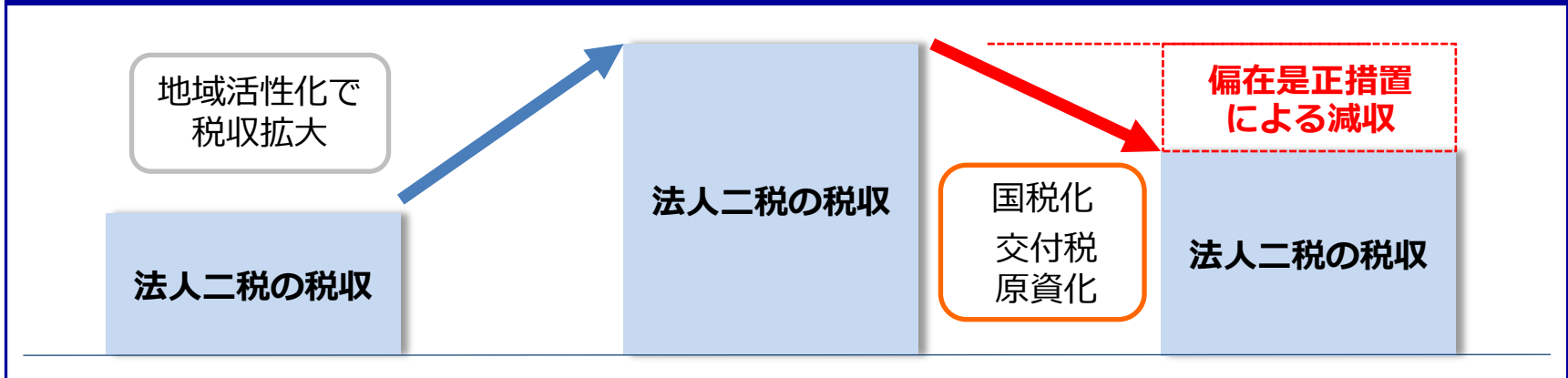
(参考：平成29年11月21日平成30年度地方税制改正等に関する地方財政審議会意見)

地方税においては、法人事業税と法人住民税が、法人の事業所得等を課税標準として課されている。**法人もその事業活動において、地方自治体の行政サービスから受益している以上、受益に応じた負担を法人の事業活動に求めることが適当**であり、これらの地方法人課税は引き続き重要な役割を担うべきである。

## 偏在是正措置は「地方分権」と逆行する

- ✓ 地方の重要な基幹税である法人二税を国税化して、地方交付税や譲与税で地方へ配り直すことは、地方の自主財源を縮小させることにほかならず、**地方の自立と活性化を目指す「地方分権」に逆行している**
- ✓ **地域の活性化で税収が拡大しても、交付税原資化・国税化される金額も拡大し、企業活動と無関係の指標に基づき配分されるため、自治体が頑張るインセンティブを阻害する**

「法人二税の国税化」は自治体の自主財源を奪い、頑張るインセンティブを阻害



(参考：平成29年11月21日平成30年度地方税制改正等に関する地方財政審議会意見)

人口減少・超高齢化の進展の中で、地方創生、人口減少対策、福祉、医療、地域経済の活性化など地方自治体の役割は一層大きくなっている。地方自治体が**地域の実情に応じて創意工夫をこらし、自主的・主体的に取り組を進めていくためには、地方税の応益原則等を踏まえつつ、地方自治体の活動の基盤となる財源として地方税の充実確保を図る必要がある。**

# 偏在是正措置による都の減収額は単年度で▲4,200億円

- ✓ 「地方間の財政力格差の是正」を名目として、受益と負担の関係を分断する偏在是正措置が相次いで導入され、都は巨額の財源を奪われてきた
- ✓ 平成20年度税制改正における**法人事業税の暫定措置**、26年度税制改正における**法人住民税の交付税原資化**による**都の減収額は単年度で計約4,200億円**（28年度決算ベース）

## 平成20年度税制改正（概要）

### ◎ 地域間の財政力格差の縮小

- 消費税を含む税体系の抜本的改革において、地方消費税の充実と地方法人課税のあり方の見直しを含む地方税改革の実現に取り組む
- 消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの間の**暫定措置**として、法人事業税の一部を分離し、「**地方法人特別税**」及び「**地方法人特別譲与税**」を創設することにより、偏在性の小さい地方税体系の構築を進める

法人事業税の暫定措置による都の減収額

約▲2,100億円（平成28年度決算ベース）

## 平成26年度税制改正（概要）

### ◎ 地方法人課税の偏在是正のための措置

- 地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、消費税率（国・地方）8%段階において、**法人住民税法人税割の税率を引下げ**
  - ※ 法人住民税の税率引下げ分相当について、**地方法人税を国税として創設し、地方交付税原資化**（交付税特会に直接繰り入れ）
- 地方法人特別税の規模を1/3縮小し、法人事業税に復元

法人住民税の交付税原資化による都の減収額

約▲2,100億円（平成28年度決算ベース）

平成20年度・26年度税制改正による都の減収額

合計約▲4,200億円

# 都の減収額は、単年度で▲5,000億円まで拡大することが既に決定済

- ✓ 平成28年度税制改正において、それまでの偏在是正措置に加え、「財政力格差の縮小」を名目に、消費税率引上げによる増収見合いで法人住民税の交付税原資化が決定された
- ✓ これは言わば、消費税率10%段階での税財政のあり方の設計図を描いたものであり、これにより都の減収幅は約800億円悪化し、約5,000億円となることが決定している

## 平成28年度税制改正（概要）

	[消費税率 5%段階]	[消費税率 8%段階] (現行)	[消費税率 10%段階] (①消費税率引上げ見合い分)	[消費税率 10%段階] (②暫定措置廃止代替分)
(1) 法人住民税の税率引下げ				
(都道府県分)	5.0%	3.2%	2.0%	1.0%
(市町村分)	12.3%	9.7%	8.0%	6.0%
計	17.3%	12.9%	10.0%	7.0%
		▲4.4%	▲2.9%	▲3.0%
(2) 地方法人税の創設・拡充・ 交付税原資化		4.4%	7.3%	10.3%
		+2.9%	+3.0%	

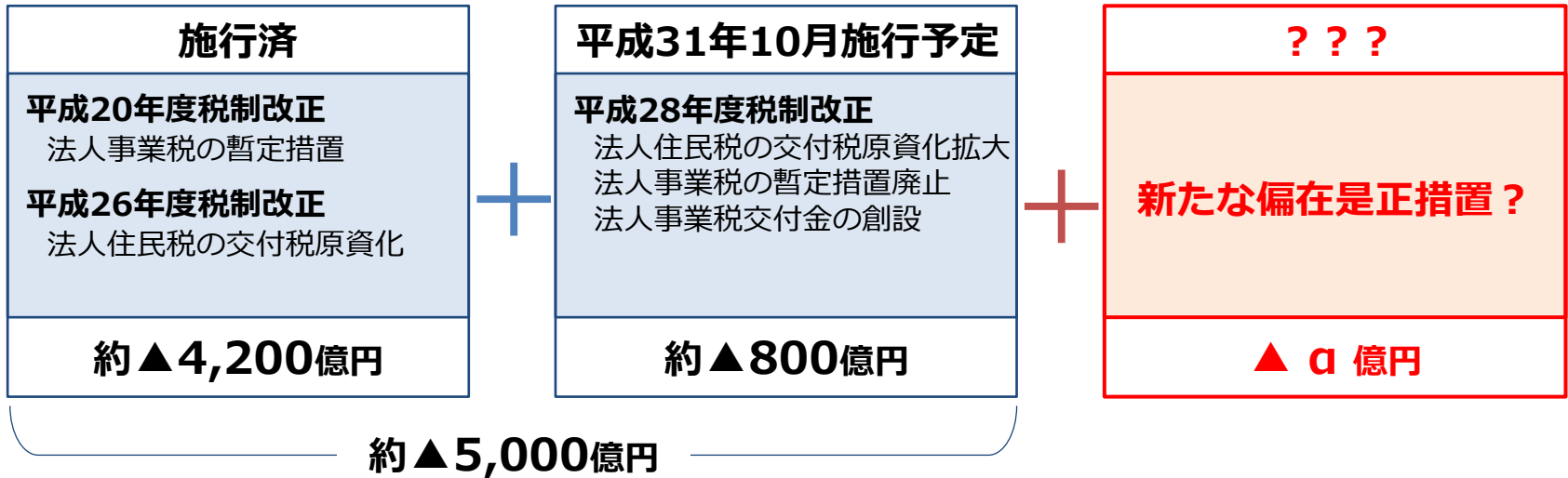
平成28年度税制改正による都の減収額 約▲800億円 (平成28年度決算ベース)

消費税率10%段階で、都の減収額は約▲4,200億円から約▲5,000億円まで拡大することが既に決定済

# 決着済の議論を蒸し返す平成31年度税制改正

- ✓ 平成28年度税制改正の内容は、地方間の財源調整を巡る議論に決着を付けたものであるが、国は平成31年度税制改正において、再び見直しを強行しようとしている
- ✓ 平成28年度税制改正の施行を待たず、十分な根拠に基づくことなく新たな措置が講じられ、**都の財源が更に奪われることは断じて看過出来ない**

## 偏在是正措置による都の減収額（年間）



**地方間の財源調整を巡る議論は既に決着済であり、都の増収を「偏在性の拡大」とみなし、議論を蒸し返すことは道理が通らない**



# (参考) 税制改正による影響額

偏在是正措置導入前（平成20年度）からの  
対比で見た影響額（28年度決算ベースで試算）

	H21.4～ 法人事業税の 暫定措置の効果発現	H26.4～ 消費税率の引上げ 〔消費税率 5% → 8%〕 〔地方消費税 1.0% → 1.7%〕	H26.10～ 26年度税制改正適用 〔法人事業税の暫定措置一部廃止〕 〔法人住民税の交付税原資化開始〕	H30.4～ 地方消費税の 清算基準見直し	H31.10～ 28年度税制改正適用 〔法人事業税の暫定措置完全廃止〕 〔法人住民税の交付税原資化拡大〕 〔法人事業税交付金の創設〕 消費税率の引上げ 〔消費税率 8% → 10%〕 〔地方消費税率 1.7% → 2.2%〕
法人事業税の 暫定措置	▲3,233 億円	▲3,233 億円	▲2,155 億円	▲2,155 億円	—
法人住民税の 交付税原資化	—	—	▲2,088 億円	▲2,088 億円	▲4,885 億円
法人事業税 交付金	—	—	—	—	▲133 億円
計	▲3,233 億円	▲3,233 億円	▲4,243 億円	▲4,243 億円	▲5,018 億円

▲  
現在  
約▲800 億円  
(▲775 億円)

# 都は地方消費税率の引上げによる増収額を実質的に失っている

- ✓ 消費増税は、そもそも社会保障の充実と安定化を目的として行われたものだが、都では法人住民税の交付税原資化等による減収額が、地方消費税率引上げによる増収額を上回っている
- ✓ 地方交付税の不交付団体である都は、**増嵩する社会保障関係費の増加額を、他の財源で補てん**しなければならず、**補てん額は今後さらに拡大していく可能性がある**

## 他の財源による補てん額が拡大していく可能性

### 《 地方消費税率の引上げ等に伴う東京都の影響額 》

消費税10%段階		
地方消費税率の引上げによる増収額	法人住民税の交付税原資化等による影響額	実質的な影響額
+3,550億円	▲5,018億円	▲1,468億円

地方消費税率引上げ等による都への影響は

**減収額 > 増収額**

※ 偏在是正措置導入前（平成20年度）からの対比で見た影響額（28年度決算ベース） ※ 地方消費税の清算基準見直し（平成30年度税制改正）を反映  
 ※ 消費税率10%段階の影響額は、地方消費税率の引上げ見合いで試算

**都の社会保障関係経費は今後、毎年約300～400億円のペースで増加する見込み**

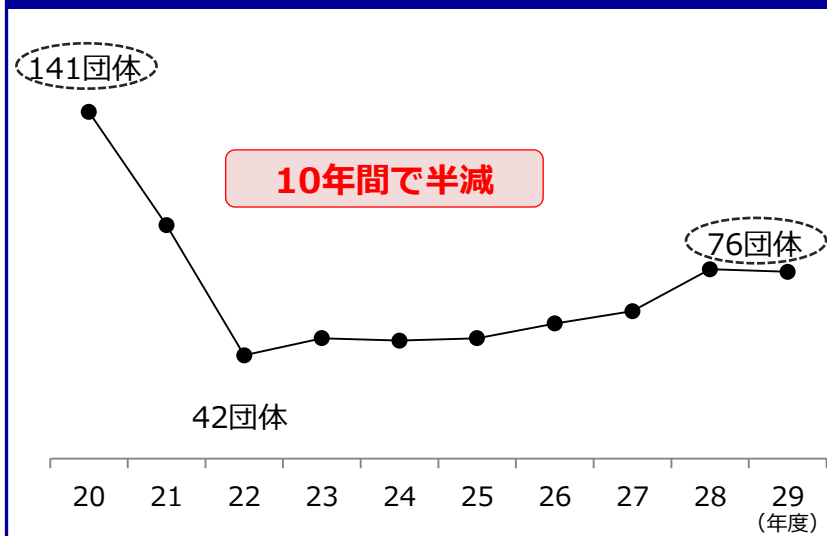
※ 社会保障関係経費の将来推計は、外部機関による

**不交付団体である都は、他の財源での補てん額が拡大していく可能性**

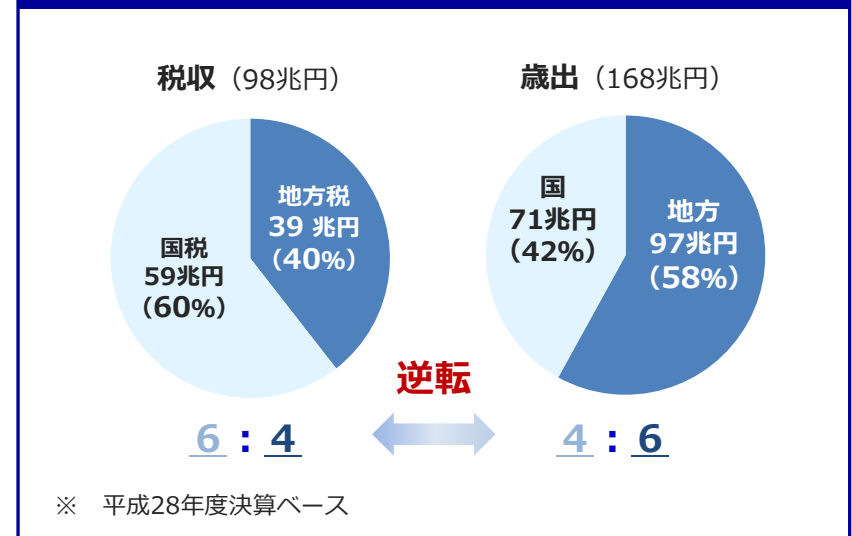
# 偏在是正措置は地方の財政的自立に奏功していない

- ✓ 地方法人課税の不合理な偏在是正措置が開始されて10年、景気が回復基調にも関わらず、自立的な財政運営が可能な「**地方交付税の不交付団体数**」は伸び悩んでいる
- ✓ 地方間の水平調整ではなく、**国と地方の『税収』『歳出』の逆転**という構造的問題を解決しない限り、**地域が自立・活性化する「地方分権」の実現には繋がらない**

## 地方交付税の不交付団体数



## 国と地方の財源配分



**各地域が、自らの権限と財源を以て、個性や強みを発揮して活力向上に取り組む環境を創り上げなければ、真の地方分権の実現はおぼつかない**

# 日本全体の持続的成長に向けて

- ✓ 国際的な都市間競争がますます激化する中、内向きの議論に明け暮れていては、**日本**は成長の機会を逸し、世界の中で埋没してしまう
- ✓ 首都東京が世界からヒト・カネを呼び込む役割を果たすとともに、東京を含む地方が各々の個性や強みを活かし、互いを高め合いながら地域を活性化する「共存共栄」を進めることで、**日本全体の持続的成長を実現**

## 目指すべき姿



地方間での限られた財源の奪い合いではなく、  
地方が担うべき事務と権限に見合う、自由に使える財源の充実・確保が重要

# 地方法人課税の見直しと大阪府財政

平成30年8月29日(水)  
大阪府 副知事 濱田 省司

# 1. 大阪府意見のポイント

◇ 地方法人課税等については、近年、大都市部に大きな減収を伴う税制改正が相次いで行われている。

この上に更なる多額の減収をもたらす改正は、計画的な財政運営に必要な予見性を損ない、成長に向けた投資や、改革努力・意欲を損なうものであり、容認できない。

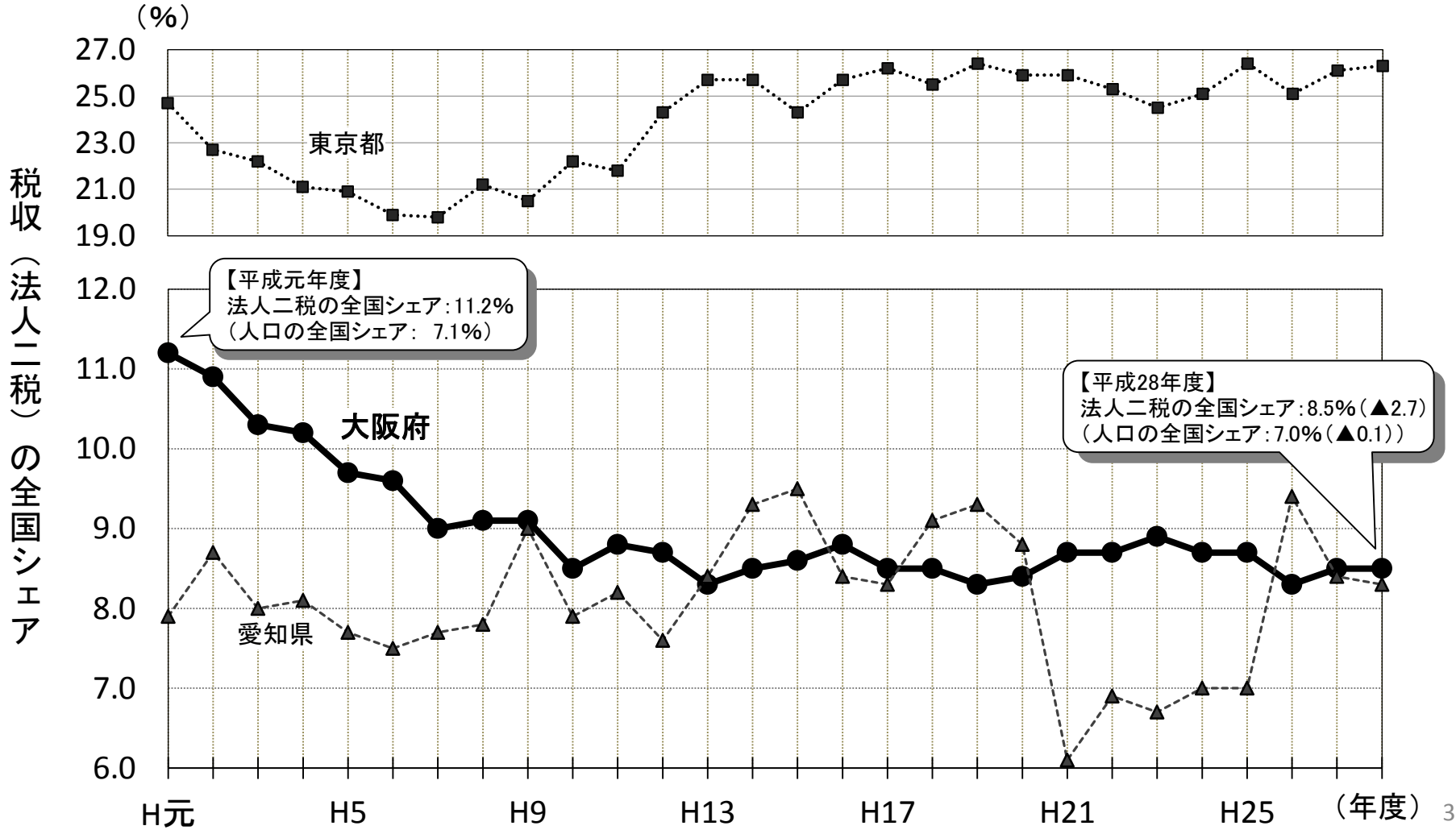
〔 仮に、大都市部に大きな減収を伴う更なる税制改正が必要な場合には、本府の財政運営に支障が生じないように、適切な財源措置を講じること。 〕

◇ 偏在が小さい地方税体系構築のためには、単に法人に課する地方税を国税化し、地方譲与税や地方交付税の形で再配分するのではなく、地方消費税の一層の拡充など、地方分権の観点に沿って税制全般のあり方を検討すべき。

# 2. 大阪府の財政状況

## (1) 大阪府の税収(法人二税)の全国シェア

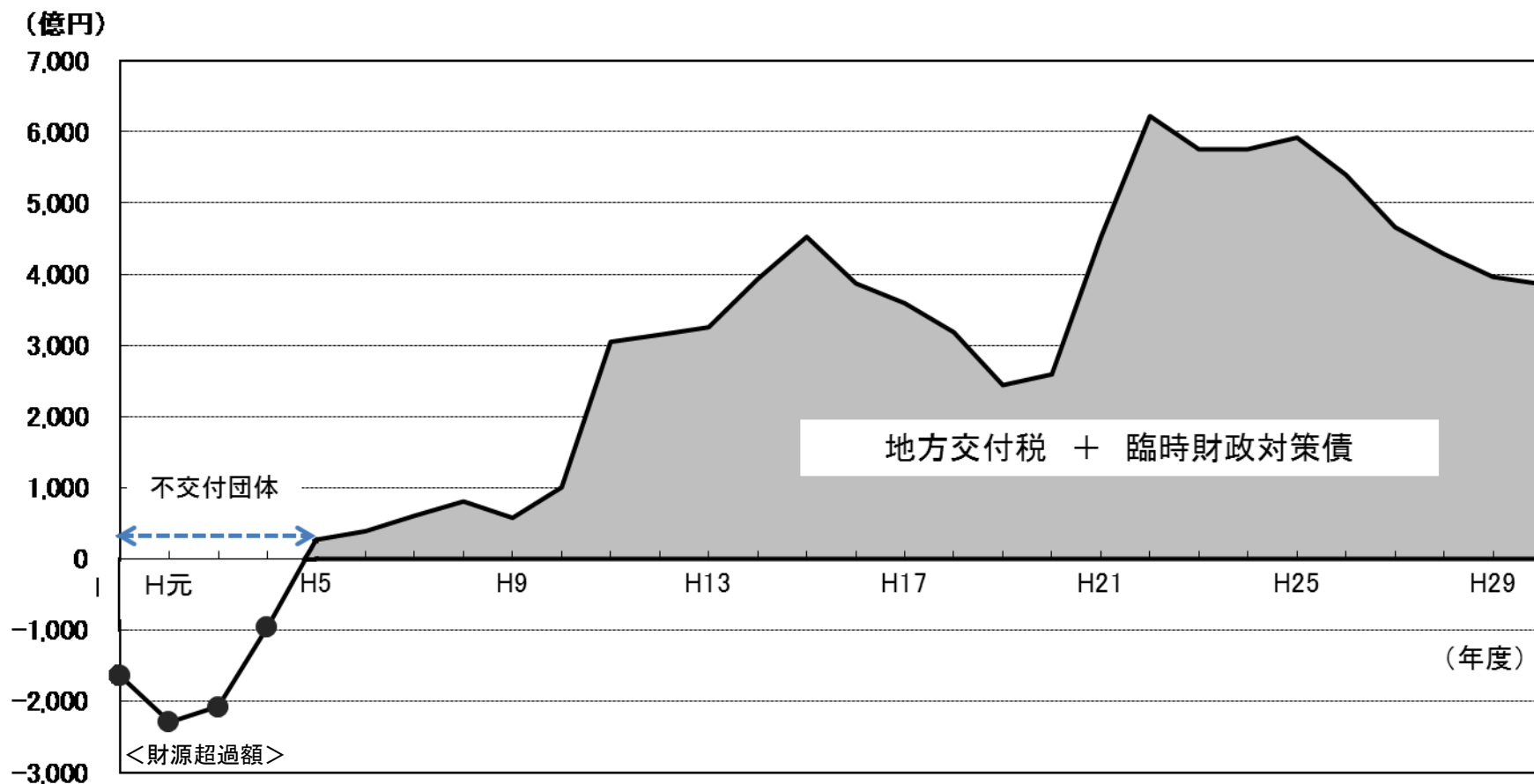
バブル経済の崩壊後、大阪府の法人二税の全国シェアは大幅に低下



## 2. 大阪府の財政状況

### (2) 大阪府の地方交付税等交付状況の推移

平成5年度以降、地方交付税の交付団体に転じ、現状では約4,000億円の財源不足



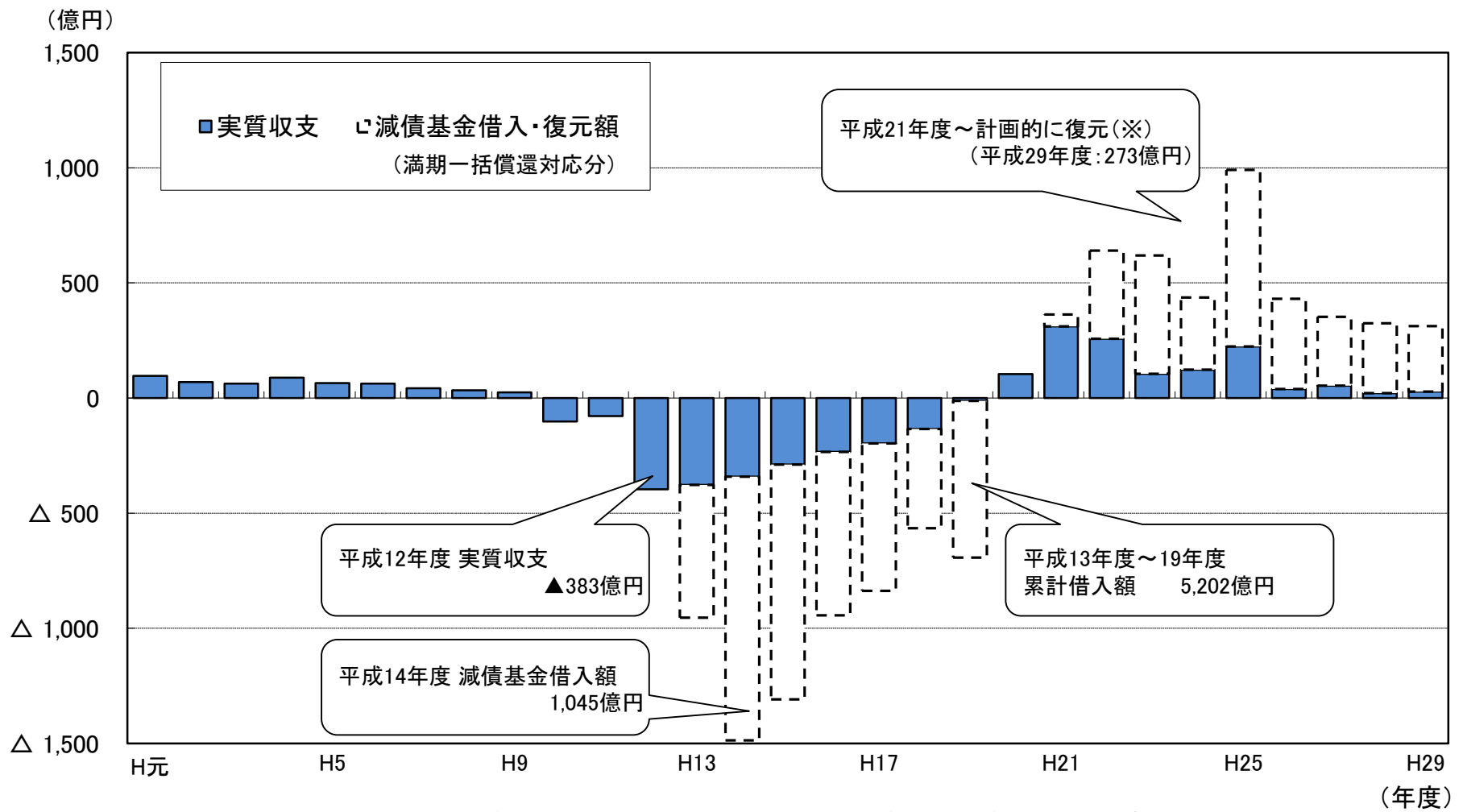
(注) 地方交付税等は、地方交付税(決定額)に臨時財政対策債発行可能額を含めたものとしている。



# 2. 大阪府の財政状況

## (3) 大阪府の実質収支及び減債基金借入れ・復元額の推移(平成元～29年度)

赤字体質であった財政構造を徹底して改革、平成20年度以降は実質黒字転換



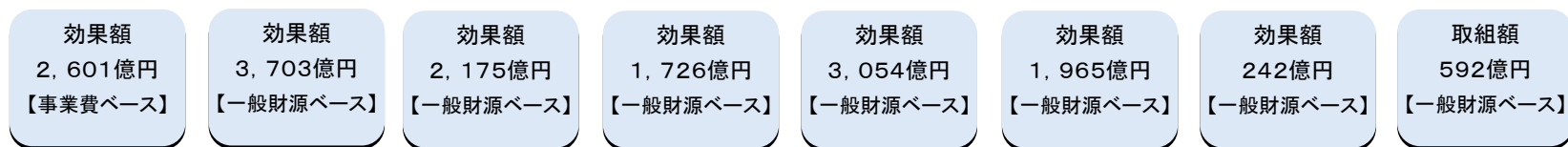
(※) 復元額には、計画的な復元のほか決算剰余金の1/2(大阪府財政運営基本条例第20条)の編入等がある。

# 2. 大阪府の財政状況

## (4) 行財政改革の取組み

- ・ 厳しい財政状況を踏まえ、全国に先駆けてこれまで様々な行財政改革の取組みを実施
- ・ 平成20年2月以降、かつてないスピードで改革の取組みを推進

■平成8年度以降、厳しい改革を実行(効果額は、最終予算額ベース)



<b>歳出削減(シーリング)</b> 建設事業△30% 一般施策△10% (H9~H10)	<b>歳出削減(シーリング)</b> 建設単独△50% 一般施策△30% (H11)	<b>歳出削減(事業・施策評価)</b> 休廃止273事業(最大) (H12~19) <b>職員昇給延伸</b> (H11~H19)	<b>歳出削減(事業見直し)</b> 休廃止499項目(H21) <b>出資法人見直し</b> 全43法人→存続9法人 (H20~H22)	<b>職員給与カット</b> 給料: 一般職△16%~△3.5% 退手: 一般職△10%~△5% (H20.8~H22)	<b>職員数削減</b> H7:16,953人 → H29:8,464人 (△8,489人)
--	---	--	---	---	---

# 2. 大阪府の財政状況

## (5) 成長に向けた取組み

### 「大阪の成長戦略」のバージョンアップ

平成30年3月改訂

#### 日本の成長をけん引する東西二極の一極（副首都）として世界で存在感を発揮する都市

『価値創造(ハイエンド)都市』、『中継都市』というめざすべき都市像を堅持したうえで、より具体的将来像を提示

スーパー・メガリージョンが将来形成される中で、大阪が世界に存在感を示す拠点都市となるための個性と産業競争力の強化

アジア諸国と結びつき、その社会課題解決や市場ニーズを取り込んで共に成長する循環を構築

人口減少、少子高齢化の中でも成長を実現でき、人材の力が最大限に発揮できる都市力の強化

重点分野を中心に具体的取組みを集中的に実施

改訂のポイント

#### I 健康・医療関連産業の世界的なクラスター形成

重点化・拡充

大阪の成長をけん引する戦略分野として健康・医療関連産業を位置づけ、重点的な取組みを進める

- ・ライオンスのポテンシャルを活かし、「健康・医療関連産業」を戦略的分野として重点化
- ・食、スポーツをはじめとしたヘルスケア分野まで含めて、すそ野を広くとらえた産業創出を図るとともに府民の健康向上にも貢献

#### II インバウンドの増加を契機としたアジア市場の取り込み強化

重点化・拡充

インバウンド促進から、さらに世界の成長の中心であるアジア市場への集中的な取組みの推進を図る

- ・観光インバウンドの伸びとともに、ASEANなど成長するアジア全体への市場展開を図る
- ・集客だけでなく、人材育成や輸出産業の強化など幅広い分野へつながりを広げる

#### III 第4次産業革命に対応したイノベーションの促進と生産性向上

新規位置づけ

ものづくりなど大阪の強みが活かせる第4次産業革命にかかわる分野への対応を新たに位置づけ

- ・AIやIoT、ロボットなど新たな技術を、生産性の向上やイノベーション（ビジネスモデルの創出を含む幅広い変革）の創出につなげる
- ・ものづくりに加え、観光や健康、福祉、建設、一次産業など様々な産業分野での活用をめざす

#### IV 人口の減少と産業構造の変化に対応した人材力強化

新規位置づけ

人手不足、人口減少への対応を横断的な課題として新たに位置づけ

- ・産業・雇用政策だけでなく、教育、福祉、住環境、都市基盤など多面的に人手不足への対応が必要になることを位置づけ
- ・潜在的な労働力の活用など多様な人材が活躍できる環境づくりに重点的に取組む

#### 2025日本万国博覧会

- ・健康・医療関連産業を中心に、大阪の高い技術力を、国内外に示す
- ・世界的な課題解決にも貢献
- ・イノベーションを喚起

2025年万博やI Rの実現に向けた取組みとあわせて、重点分野の取組みを加速させるとともに、実現後は、それらをインパクトとして更なる大阪の成長・発展につなげていく

#### IR

- ・集客のみならず、MICE等を通じ、世界から人材や情報が集まり、新たなビジネスや価値を創造
- ・都市ブランド力の向上

#### 【知的インフラの充実】

〔※府立大学と市立大学の統合、スーパー公設試の創設 など〕

#### 【都市インフラの充実】

〔※高速道路、鉄道ネットワークの充実・機能強化 など〕

5源泉のもと、土壌となる知的インフラや都市インフラの更なる充実を図るとともに、4つの重点分野を設定

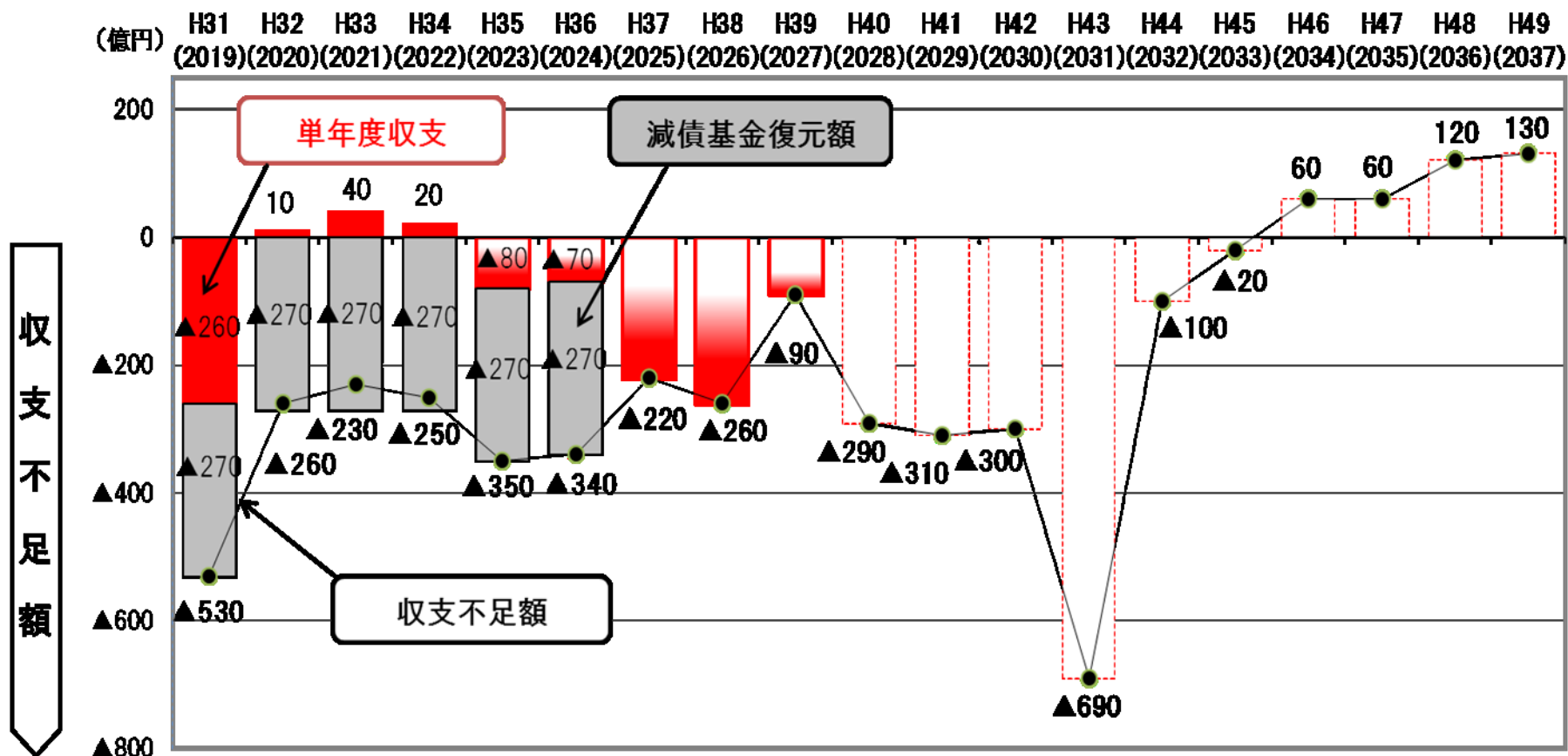
成長のための5源泉〔集客力、人材力、産業・技術力、物流人流インフラ、都市の再生〕

## 2. 大阪府の財政状況

### (6) 今後の財政収支の見通し

減債基金の積立不足額1,625億円の解消に向けて、平成36年度までの間に計画的に復元

(※平成13年度～19年度の間に5,202億円を借入れ、平成30年度までに3,577億円を復元済)

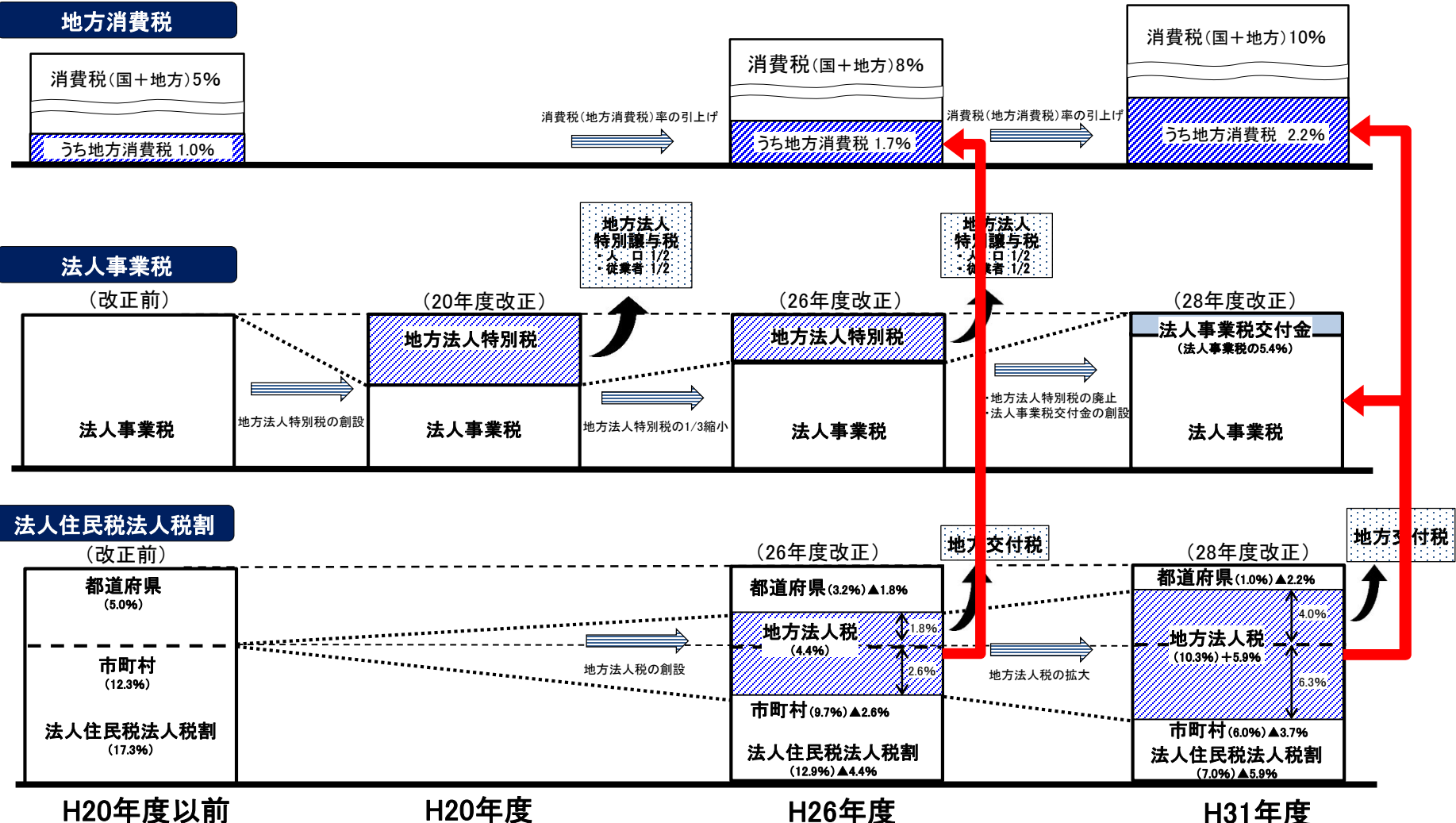


内閣府試算の経済成長率・長期金利や歳入・歳出の状況など、現時点で見込むことができる条件を前提に推計  
この試算は不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもってみる必要

# 3. 財政運営の予見性確保を！

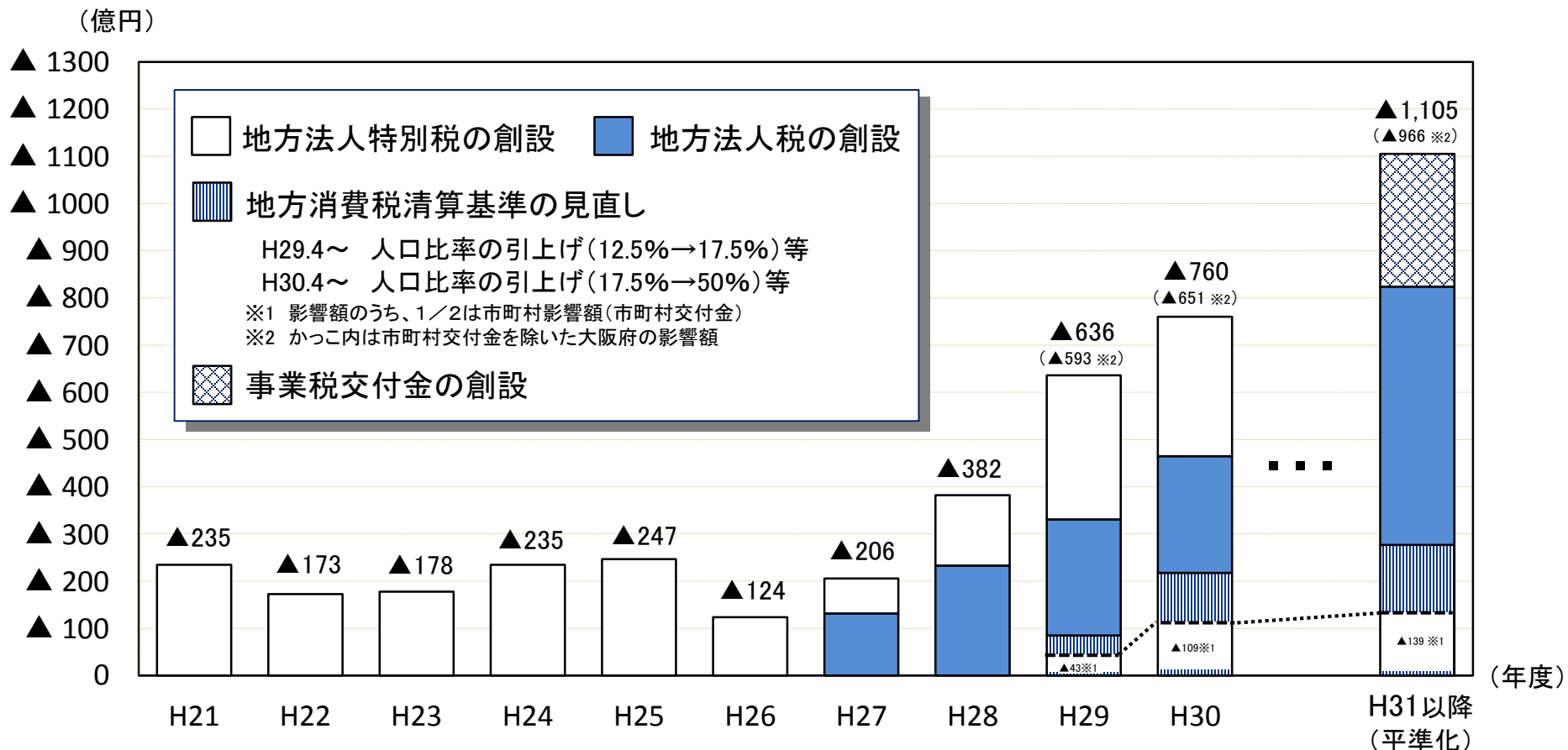
## (1) 最近における偏在是正措置

地方消費税率引上げ、法人事業税復元に伴う必要な偏在是正措置は、H28年度税制改正で手当て済み



# 3. 財政運営の予見性確保を！

## (2) 過去の偏在是正措置等による大阪府財政収支へのインパクト



- ◇ 平成26年度以降、ほぼ毎年度、大都市部に大きな減収を伴う税制改正。
- ◇ 大阪府では、その影響を折り込んで今後の財政収支を見通し、計画的に財政運営。
- ◇ この上に更なる大きな減収をもたらす税制改正は、財政運営の予見性を損ない、成長に向けた投資や、改革努力・意欲を損なう。

## 4. 分権型の税制改正を！ —これまでの意見・提言等—

### (1) 総務省 検討会(地方法人課税のあり方等に関する検討会)

#### ■ 地方法人課税のあり方等に関する検討会報告書【抜粋】(平成25年11月)

[地方法人課税のあり方等に関する基本的な認識について]

- 地方法人特別税・譲与税制度は、**将来的な消費税1%相当額との税源交換等を念頭**に置きつつ、税源偏在・財政力格差を早急に是正するために「偏在性の小さい地方税体系を構築するまでの間」の暫定措置として創設された異例の措置。

[地方法人課税のあり方等に関する見直しの方策について]

- **地方消費税の充実**又は**消費税に係る地方交付税法定率分の地方消費税化と、法人住民税法人税割の地方交付税原資化による税源交換を基本的な目標**とすべき。

### (2) 全国知事会

#### ■ 地方税源の充実と税源偏在の是正について ～緊急提言～【抜粋】(平成19年11月)

- 税源偏在の是正を国・地方とも税収中立の下で行う場合、地方交付税原資としての税目の見直しとあわせて行い、**偏在性が大きく税収の変動が大きい法人二税と消費税の交換により、地方消費税を拡充することを基本**として検討すべきである。

#### ■ 平成25年度 国の施策並びに予算に関する提案・要望【抜粋】(平成24年7月)

- 税制抜本改革による地方消費税の充実と併せて、地方法人課税の在り方を見直すことにより税源の偏在性を是正する方策を講ずるべきであり、その際には、**①消費税と地方法人課税の税源交換**、**②「地方共有税」の創設**、**③地方税の一部を地方の共通財源と位置付け調整する仕組みの導入**を含めた幅広い検討を行うべきである。

### (3) 経済財政諮問会議

#### ■ 平成19年度第14回 有識者議員(伊藤隆敏、御手洗富士夫、八代尚宏)提出資料【抜粋】(平成19年5月)

[地方税財政改革による自治の確立]

- 地方間の偏在度を小さくする工夫を行うべきである

例えば、**①偏在度の大きな法人二税について按分を変える方法**、**②偏在度の大きな法人二税と小さな地方消費税を同額ずつ増減税する方法**、**③偏在度の大きな法人二税を交付税財源にし、交付税財源である消費税を同額地方消費税とする方法**、等が考えられる。

◇ 偏在が小さい地方税体系構築のためには、単に法人に課する地方税を国税化し、地方譲与税や地方交付税の形で再配分するのではなく、地方消費税の一層の拡充など、地方分権の観点に沿って税制全般のあり方を検討すべき。

第3回地方法人課税に関する検討会  
愛知県ヒアリング説明資料

平成30年8月29日  
愛知県



# 平成31年度税制改正に向けた地方法人課税の 議論に当たっての愛知県の考え方

# 平成31年度税制改正に向けた地方法人課税の議論に当たっての愛知県の考え方①

## 1. はじめに

○ 法人事業税の暫定措置（地方法人特別税・譲与税制度）については、既にこれまでの税制改正で決定されているとおり、期限の到来をもって、当然かつ確実に廃止されるべき。

※ 本県では、この暫定措置とリーマンショックにより大幅な税収減が生じて交付団体となり、多額の臨時財政対策債の発行等により対処する厳しい財政運営を行ってきた。

## 2. 議論に当たっての基本的な考え方

○ そもそも、我が国の社会構造や経済活動の実態と税源は密接に関わるものであり、税源が適切に帰属しているかどうかは議論のベースとなるべきである。それを越えて地方税で財政調整を行うような議論が進められることになると、結果として地方税の原理原則を歪めることになるのではないか。

○ 法人事業税は、法人が行う事業そのものに課される税であり、法人がその事業活動を行うに当たり地方自治体の各種の行政サービスの提供を受けることから、これに必要な経費を分担すべきであるとの考え方に基づいて課税されるもの。

○ これを踏まえると、持ち株会社制度の普及やインターネット取引の急速な拡大、フランチャイズ制など、企業活動の多様化等により、現行税制の仕組みでは追い付いていない部分があるのだとすれば、まずは法人事業税の本来の性格を踏まえて、「税源の適切な帰属」の観点から幅広く税制の議論が進められるべきではないか。

○ 法人の事業活動は地方部にありながら、実際の税収が都市部に集中するような構造になっているのであれば、法人の事業活動の実態に合わせた税の捕捉のあり方を検討するのは、むしろ、望ましいことと言える。

○ 地方税制での議論を経てもなお、地域間のバランスを考慮して財政力格差が課題として残る場合には、財源調整機能と財源保障機能を有する地方交付税制度や、地方譲与税制度等も含めた地方財政制度全体として、どのような姿を目指していくのか、順序立てて、丁寧に議論を積み重ねていくことが必要ではないか。

## 平成31年度税制改正に向けた地方法人課税の議論に当たっての愛知県の考え方②

### 3. 地方法人課税を含む地方税

- 地方法人課税を含む地方税には、行政サービスの受益と負担という基本的な原則があることや、地方法人課税が地方自治体にとって企業誘致等の税源涵養のインセンティブになっていること、都市部及び地方部の行財政需要や果たす役割なども踏まえ、今後の地方税及び地方法人課税のあるべき姿を見据えて十分に検討・議論されることが必要。

### 4. 財政運営

- 全ての地方自治体が予見可能性を持つことができ、財政運営等に支障が生じないように、適切な措置が講じられることが必要。
- ※ 近年、地方税収は全体として増加しているが、本県の県税収入は、外形標準課税の拡大を含む地方法人課税に関する累次の税制改正による影響が大きく、地方法人特別譲与税を含めても、リーマンショック前の水準には至っていない。
- ※ 法人二税収入では、リーマンショック前の平成19年度決算額約6,300億円に対し、平成30年度予算額では約3,500億円程度、地方法人特別譲与税約1,100億円を含めても約4,600億円と約7割程度となっている。

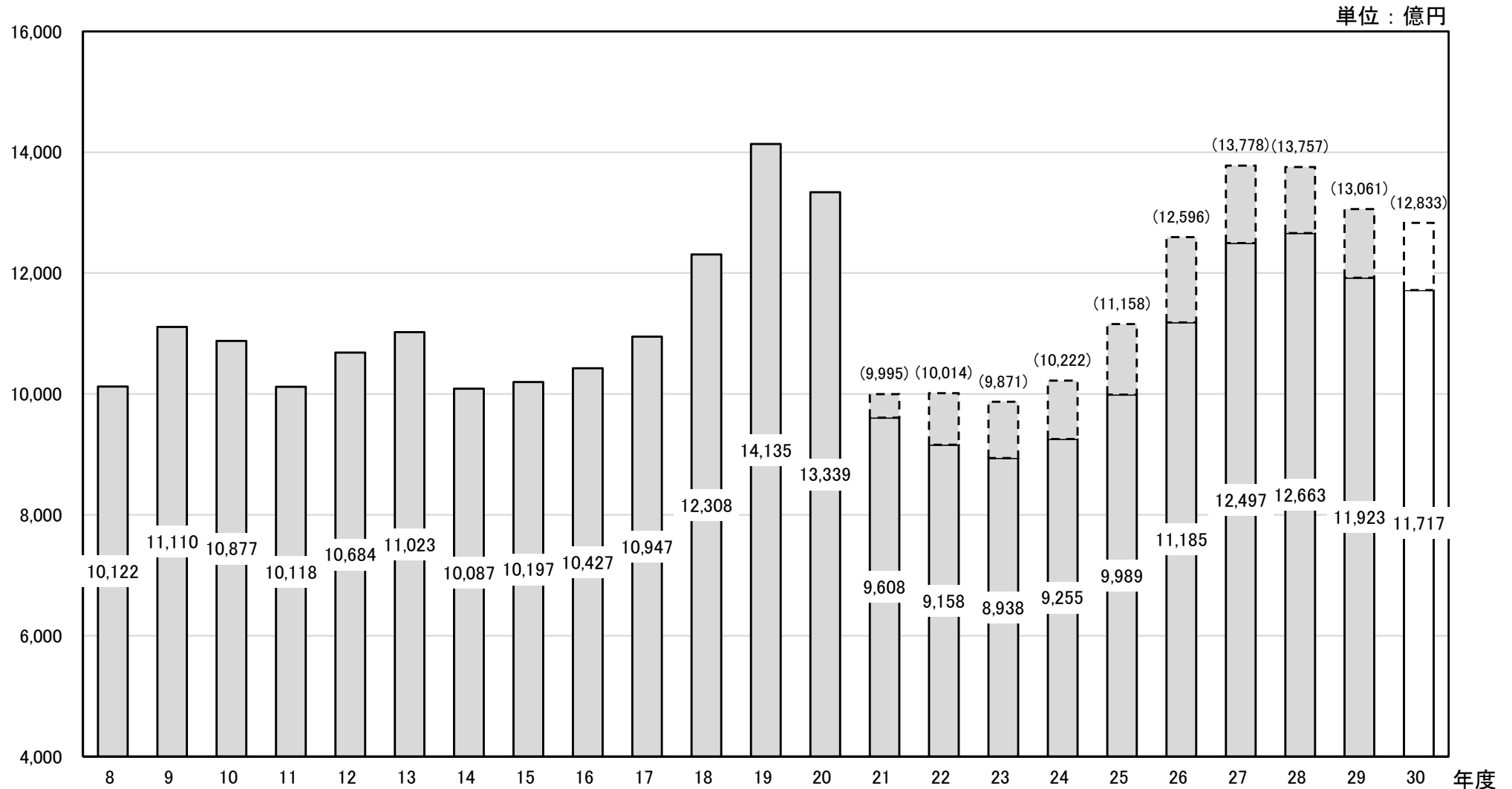
### 5. おわりに

- 地方間での財源の取り合いではなく、地方税を充実させ地方の役割に見合った税財源を確保するとともに、日本全体を活性化させ、税収全体のパイを拡大させることが重要。

# 愛知県の財政状況

## 県税収入の推移（愛知県）

○ 本県の県税収入は、地方税収全体のトレンドと異なり、地方法人課税に関する累次の税制改正等による影響が大きく、地方法人特別譲与税を含めても、リーマンショック前の平成19年度の水準には至っていない。

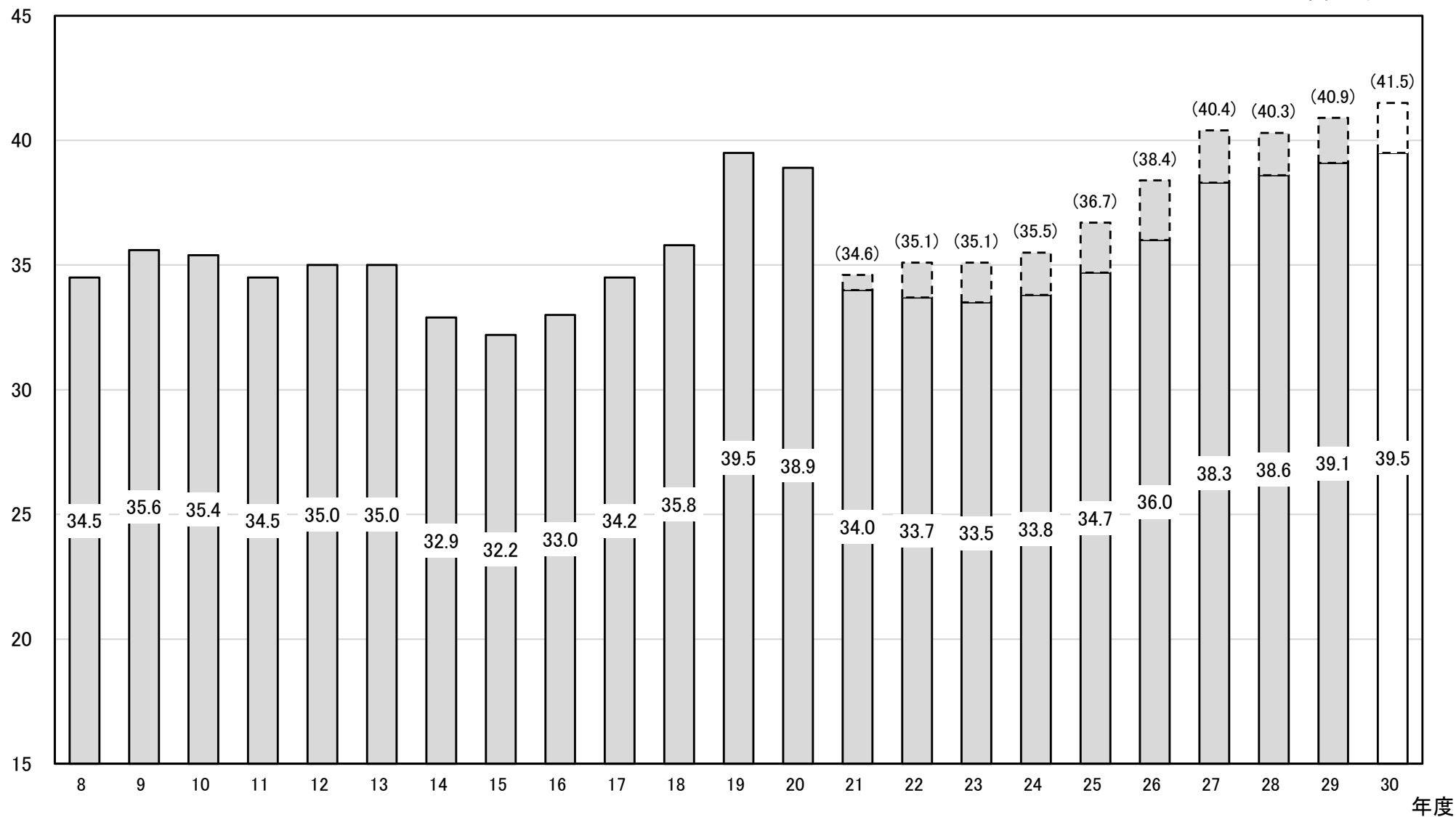


※1 平成28年度までは決算額、29年度は決算見込額、30年度は当初予算額である。地方消費税は清算前である。

※2 括弧書きは、平成21年度以降、地方法人特別譲与税を含めた額である。

## 〔参考〕 地方税収の推移

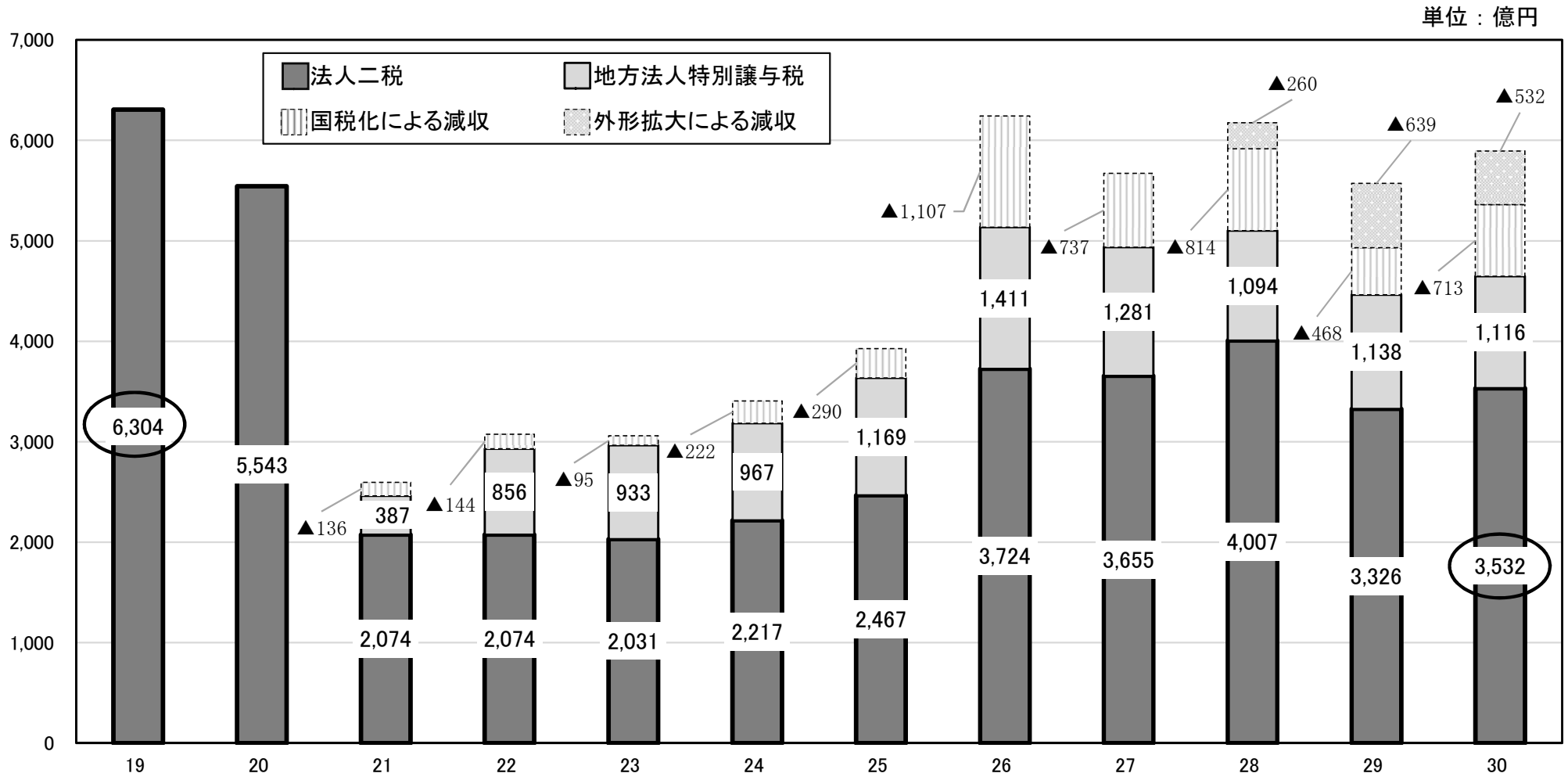
単位：兆円



- ※ 1 超過課税及び法定外税等を含まない。
- ※ 2 平成28年度までは決算額、29年度は決算見込額、30年度は地方財政計画額である。
- ※ 3 括弧書きは、平成21年度以降、地方法人特別譲与税を含めた額である。

# 法人二税収入の推移（愛知県）

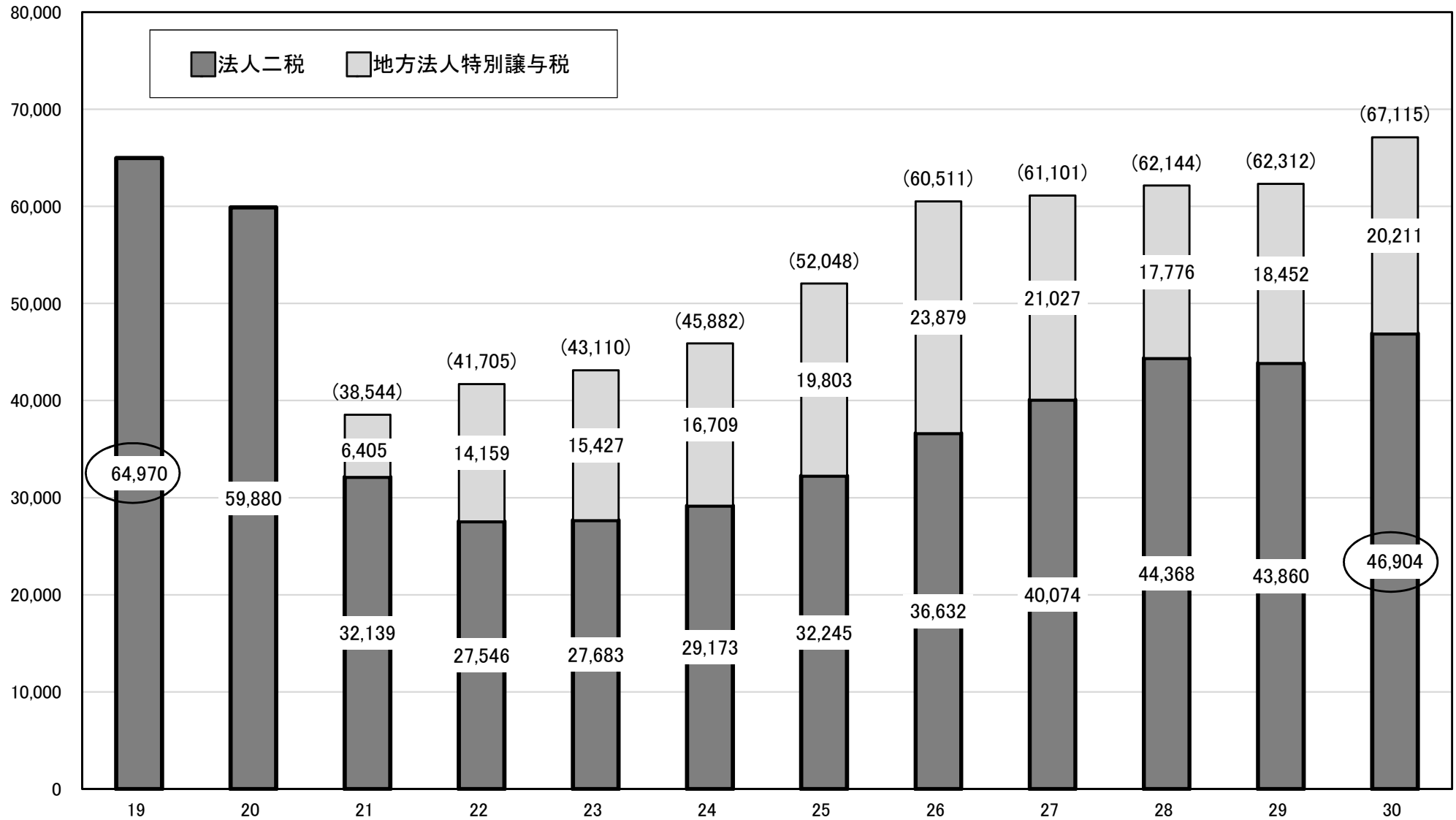
- 本県の法人二税収入は、外形標準課税の拡大を含む累次の税制改正による税収構造の変化のため、平成30年度当初予算額は、平成19年度決算額の56%（地方法人特別譲与税を含めても73.7%）の水準となっている。
- なお、平成29年度は、前年度前半の円高による輸出型産業の収益減や、外形標準課税の拡大（3/8→5/8）の影響により、前年度から大幅な減となっている。



※1 平成28年度までは決算額、29年度は決算見込額、30年度は当初予算額。  
 ※2 「国税化による減収」：地方法人特別税（20年度～）及び地方法人税（26年度～）による減収額。  
 ※3 「外形拡大による減収」：27年度税制改正（外形標準課税割合1/4→3/8）前と比較した減収額。

# 〔参考〕 都道府県の法人二税収入の推移

単位：億円



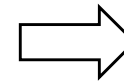
- ※ 1 超過課税及び法定外税等を含まない。
- ※ 2 平成28年度までは決算額、29年度は決算見込額、30年度は地方財政計画額である。
- ※ 3 括弧書きは、平成21年度以降、地方法人特別譲与税を含めた額である。



## 〔参考〕 税収構造の安定化（法人所得に対する税収感応度の低下）

- 法人事業税の暫定措置の創設以前は、法人所得（単年度損益）が1,000億円増加すると、県税収入が97億円増加する構造にあった。
- その後の累次の税制改正により、法人所得が1,000億円増加した場合の県税収入の増加は、32億円となっている。

H19



H28

	税率	概要
法人事業税(外形法人)所得割	7.416	標準税率7.2% +超過課税0.216%
法人事業税(外形法人)付加価値割	0.4944	標準税率0.48% +超過課税0.0144%
法人県民税 法人税割	1.74	法人税税率30%× (標準税率5%+超過課税0.8%)
地方法人特別譲与税	—	
税率計	9.6504	

税率	概要
0.916	標準税率0.7% +超過課税0.216%
1.2144	標準税率1.2% +超過課税0.0144%
0.936	法人税税率23.4%× (標準税率3.2% +超過課税0.8%)
0.1786	法人事業税率相当2.9% ×人口・従業者愛知県シェア 6.16%
3.2450	

法人所得が1,000億円増加した場合の  
県税収入の増

97億円

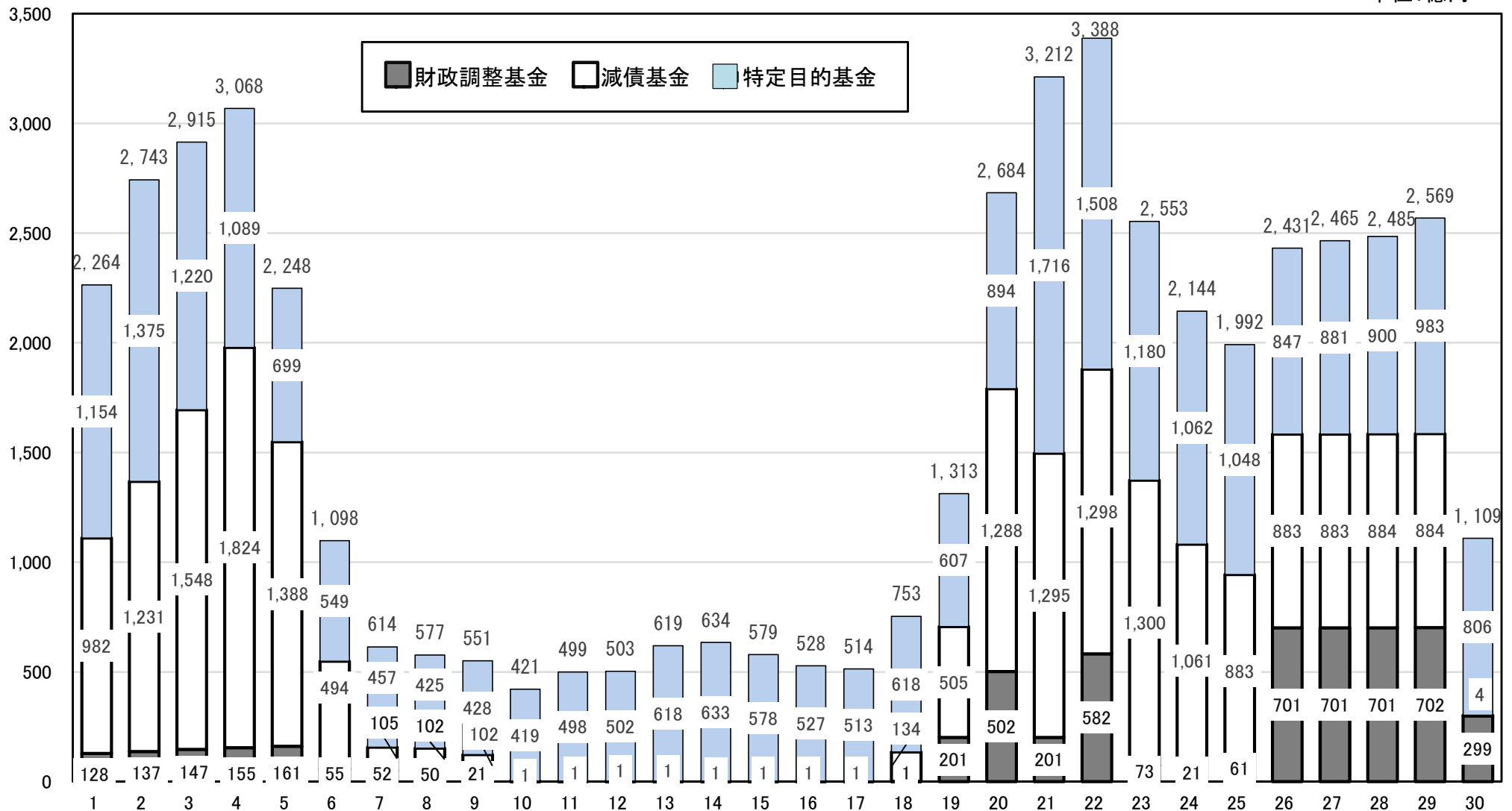
32億円

※ 超過課税の税率は愛知県の現行税率である。

# 基金残高の推移（愛知県）

- 戦後初の赤字決算となった平成10年度に財政調整基金及び減債基金（満期一括償還分を除く）が枯渇。
- その後、行革の取組等により、平成18年度以降、基金を回復させ、毎年度、年度間の財政調整を実施。

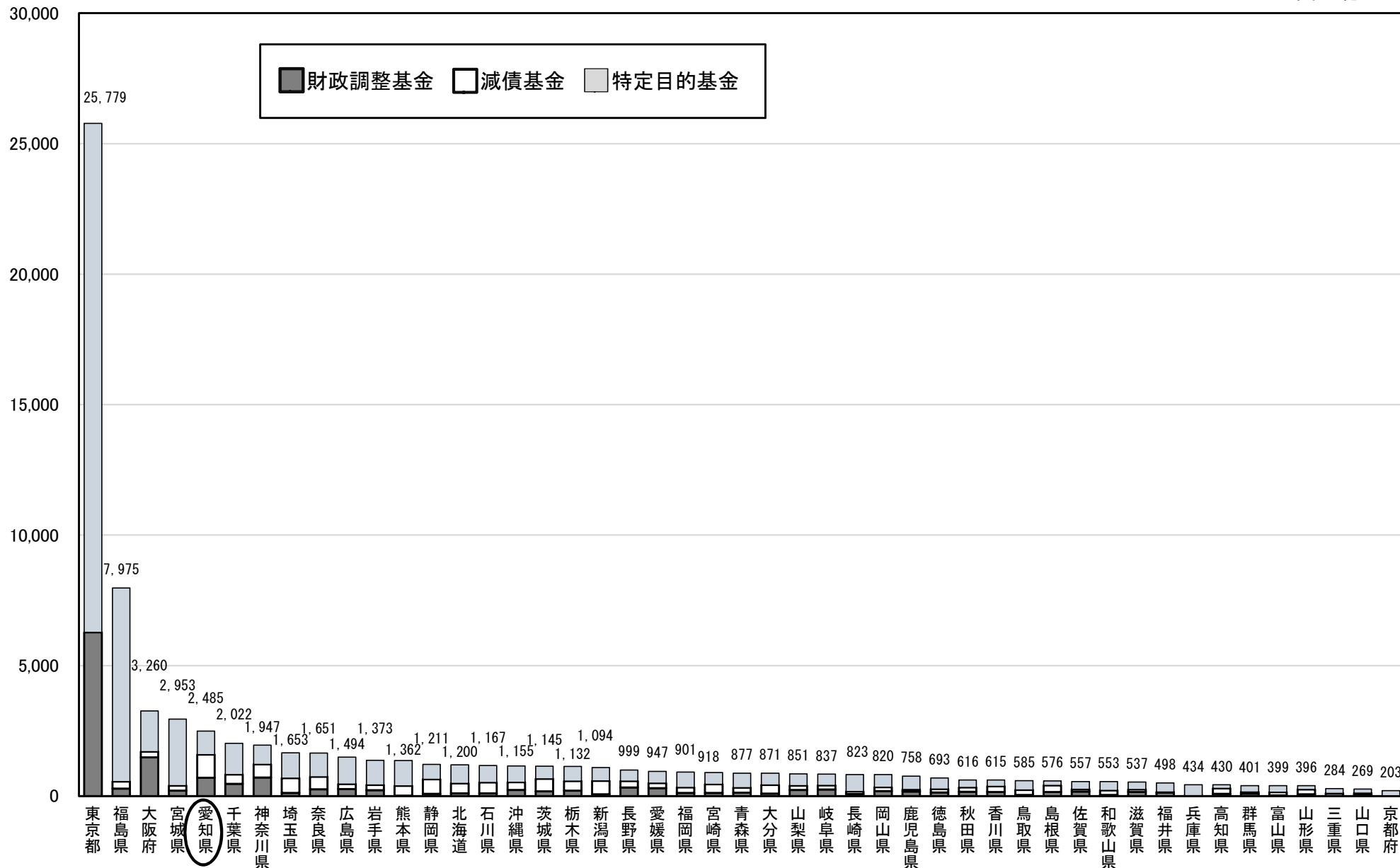
単位：億円



※ 平成28年度までは決算額、29年度は決算見込額、30年度は当初予算ベースである。

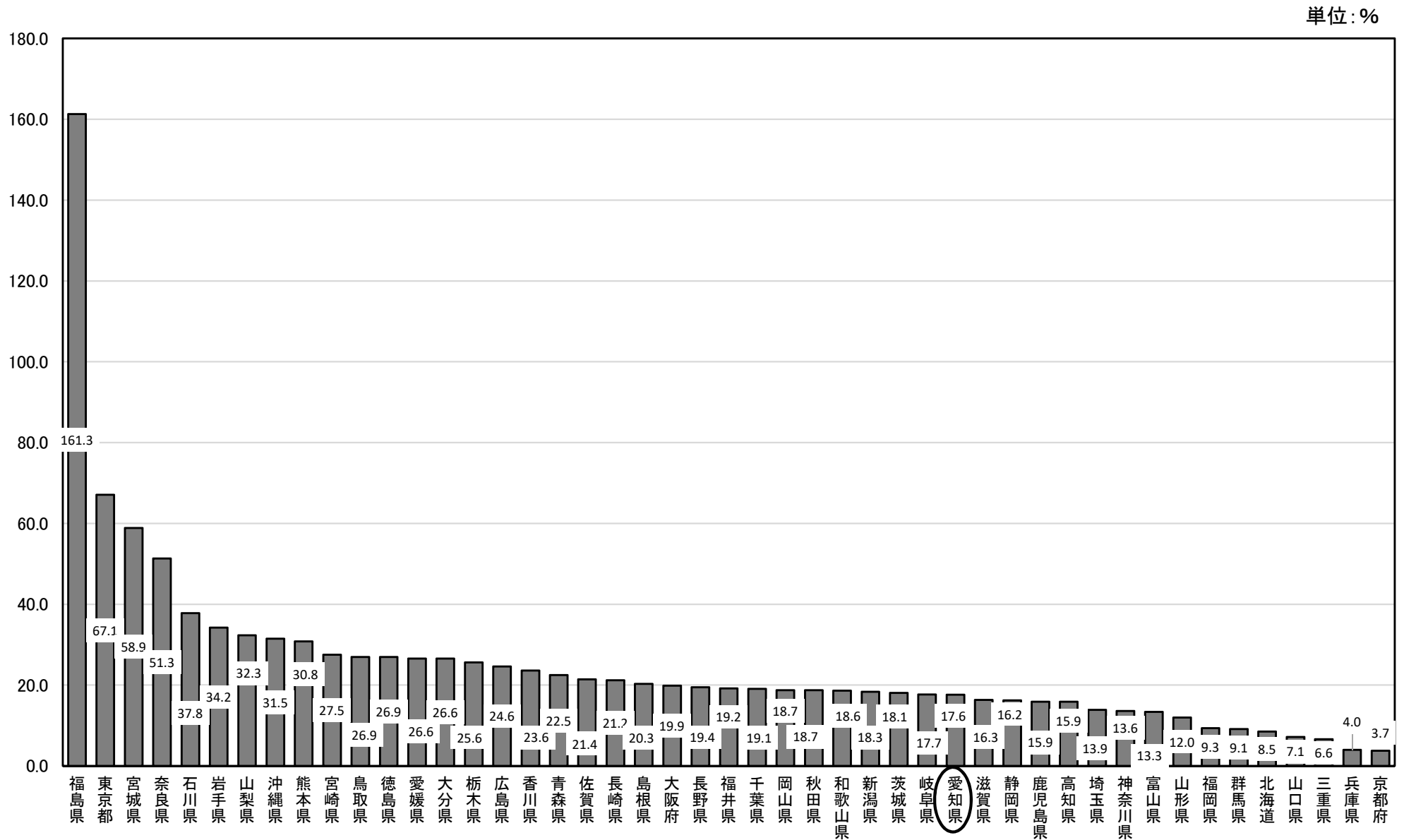
# 〔参考〕 基金残高の状況（平成28年度決算）

単位：億円



※ 東日本大震災分を含む。

# 〔参考〕 基金残高の標準財政規模に対する割合（平成28年度決算）



※1 東日本大震災分を含む。

※2 東京都は特別区に係る上下水道・消防等の事務を担うが、標準財政規模は都道府県分のみの数値であり、他団体と単純な比較はできない。

# 臨時財政対策債の累積残高等の推移（愛知県）

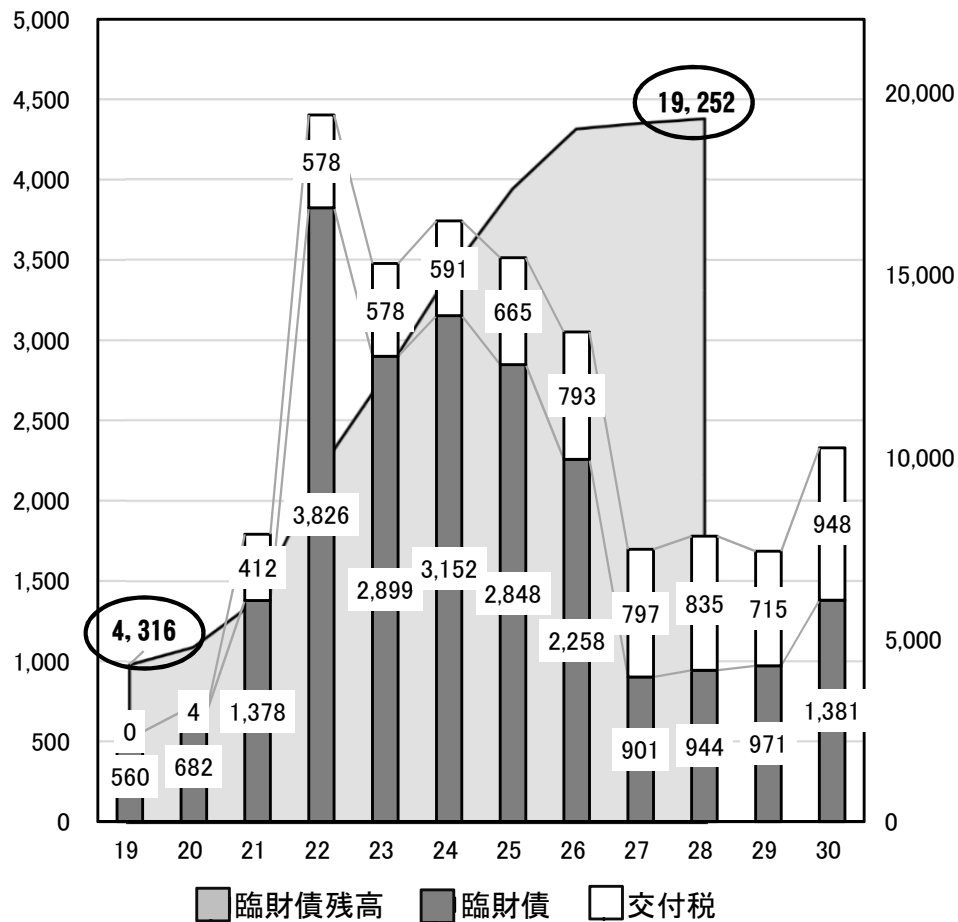
- 本県は、地方交付税に対し臨時財政対策債の割合が高く、臨財債残高は平成19年度から10年間で4.5倍に増加。
- 一方、全国では、臨財債残高は同期間で2.6倍に増加。

## 愛知県

単位：億円

（左軸：臨財債、交付税）

（右軸：臨財債残高）

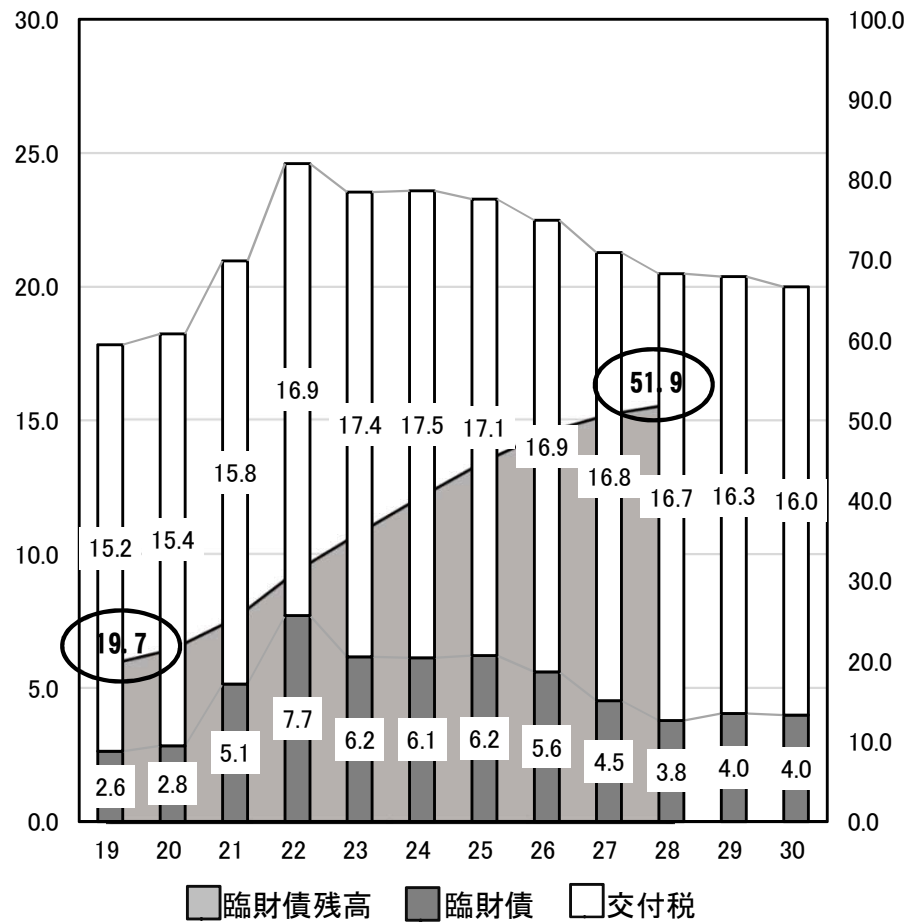


## 全国

単位：兆円

（左軸：臨財債、交付税）

（右軸：臨財債残高）



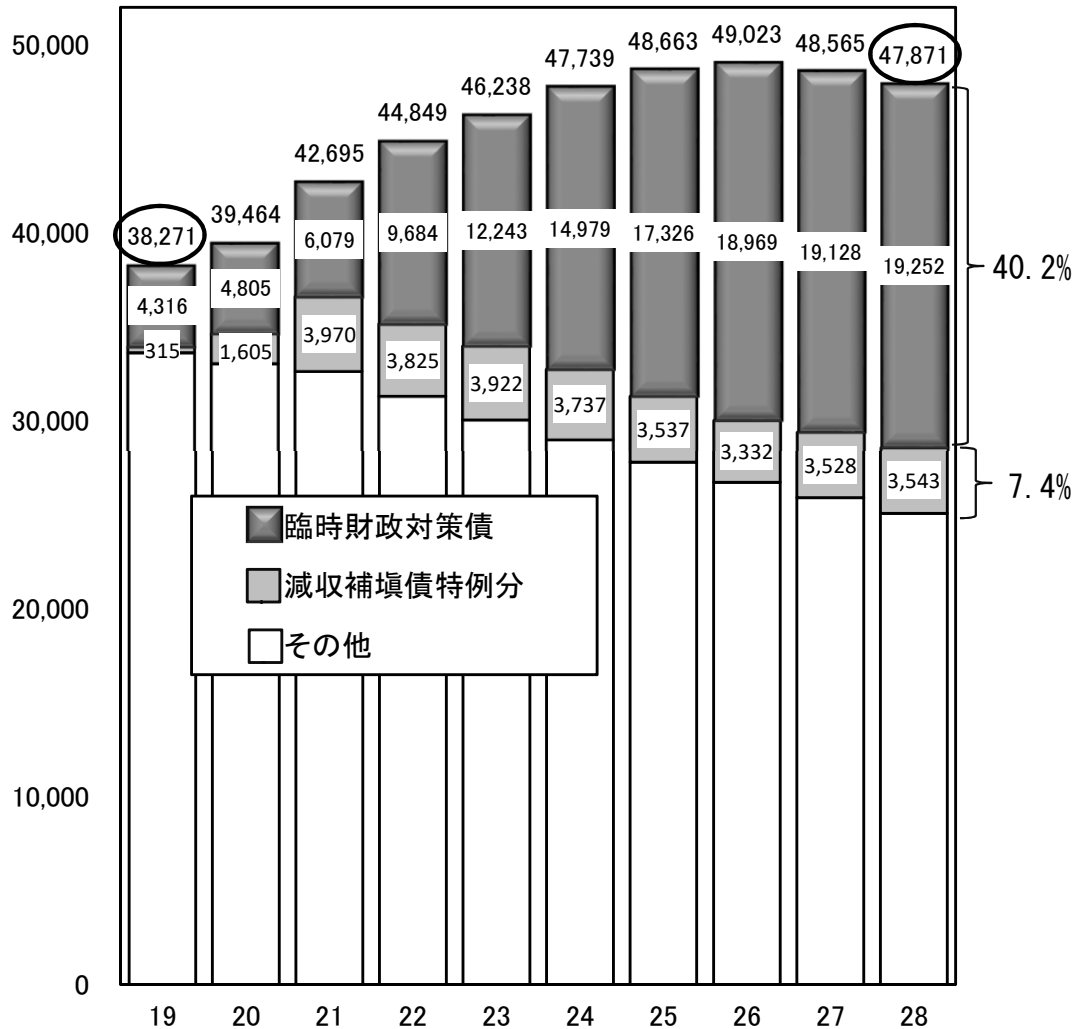
※1 「臨時財債残高」は、減債基金（満期一括償還分）相当額を控除している（決算統計ベース）。  
 ※2 愛知県の「臨時財債」「交付税」は、平成29年度までは決算額（特別交付税を含む）、30年度は決定額（特別交付税を除く）である。  
 ※3 全国の「臨時財債」「交付税」は、地方財政計画ベースである。

# 地方債残高の推移（愛知県）

- 本県は、臨時財政対策債や減収補填債の発行額が大きく、平成19年度と比べて地方債残高は大きく増加。
- 一方、全国の地方債残高は概ね横ばい。

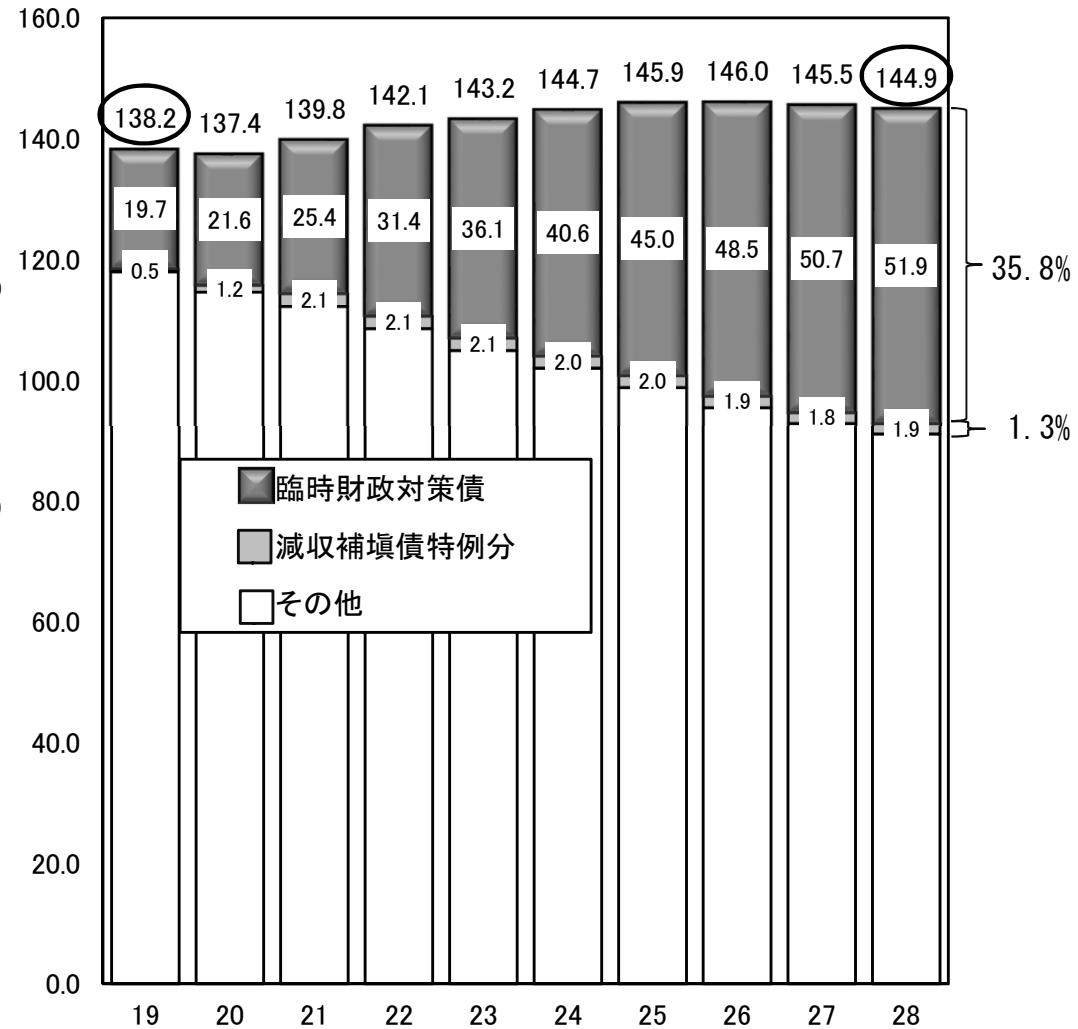
愛知県

単位：億円



全国

単位：兆円



※ 減債基金（満期一括償還分）相当額を控除している（決算統計ベース）。

---

---

## 長野県ヒアリング説明資料

# 地方法人課税の偏在是正について

平成30年8月29日

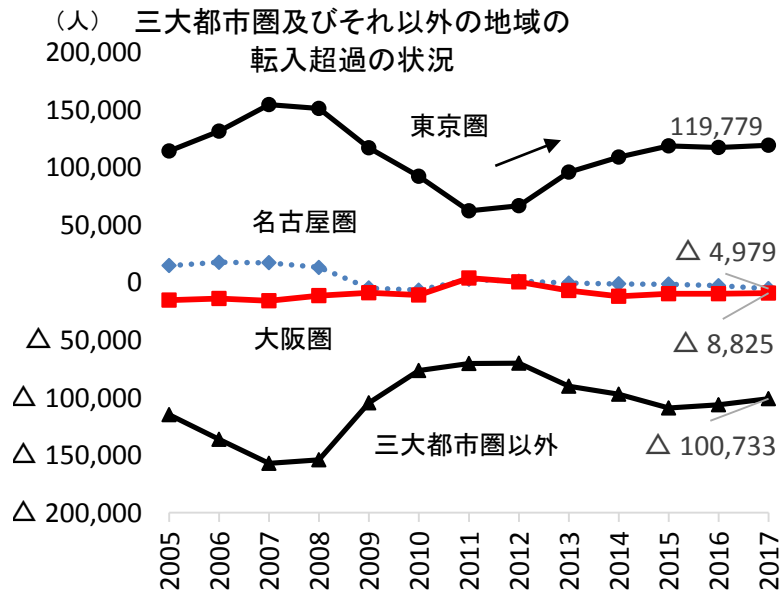
長野県副知事 太田 寛



しあわせ信州

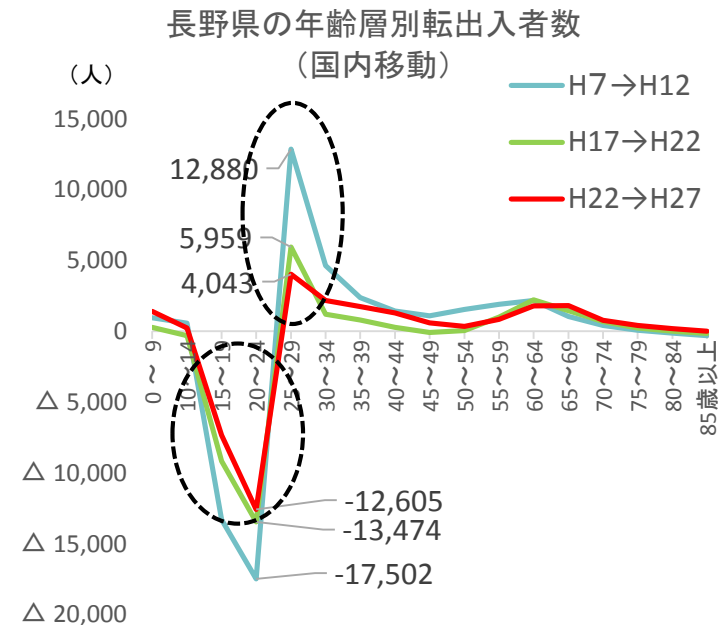
# 人口の転出超過

- 2013（平成25）年以降、名古屋圏・大阪圏も転出超過となり、東京一極集中が更に進展している
- 近年、就職U・Iターン期の転入傾向が弱まっている



総務省「住民基本台帳人口移動報告(2017)」から長野県作成

東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県  
 名古屋圏：愛知県、岐阜県、三重県  
 大阪圏：大阪府、兵庫県、京都府、奈良県



総務省「国勢調査」

・15～24歳に転出のピーク、25～29歳に転入のピークがあるが、近年、25～29歳の転入傾向が弱まっている。

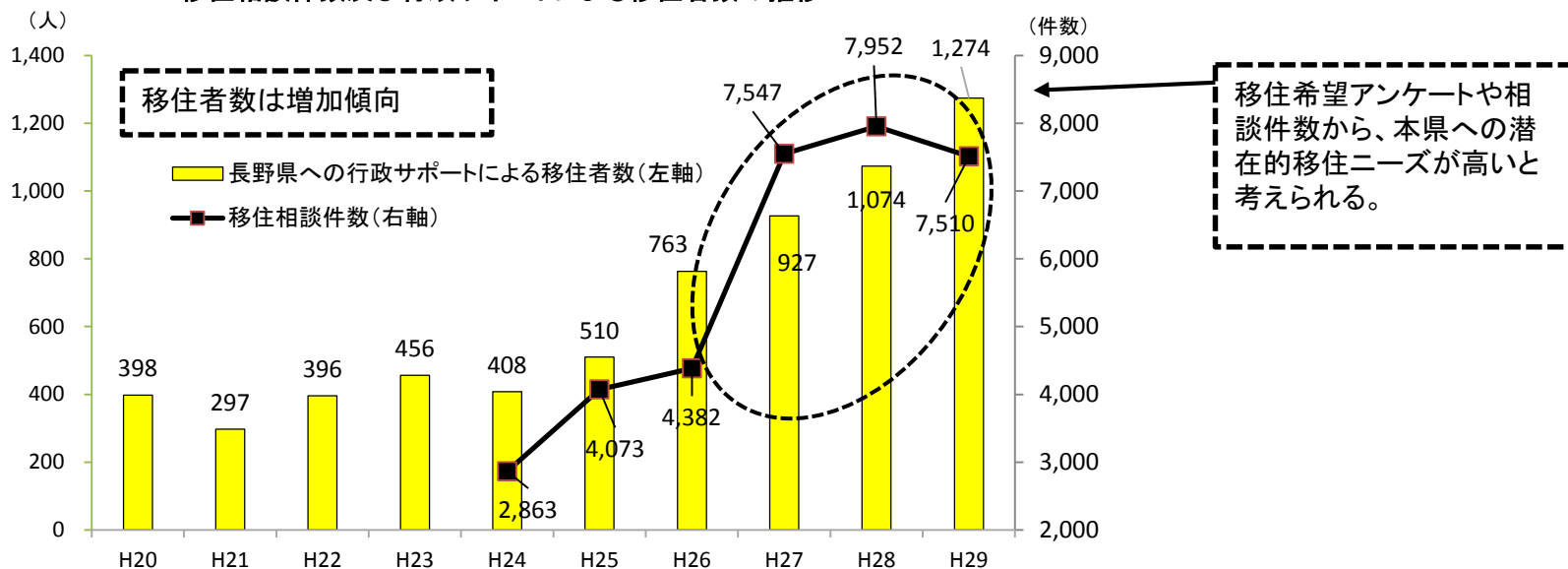


# 移住・交流を推進し活力維持

## ● 日本一移住したい都道府県

- ▶ 田舎暮らしの本（宝島社） 移住したい都道府県ランキング **12年連続 第1位** (H18~H29)
- ▶ 認定NPO法人ふるさと回帰支援センター 移住希望地域ランキング **第1位** (H29)

移住相談件数及び行政サポートによる移住者数の推移

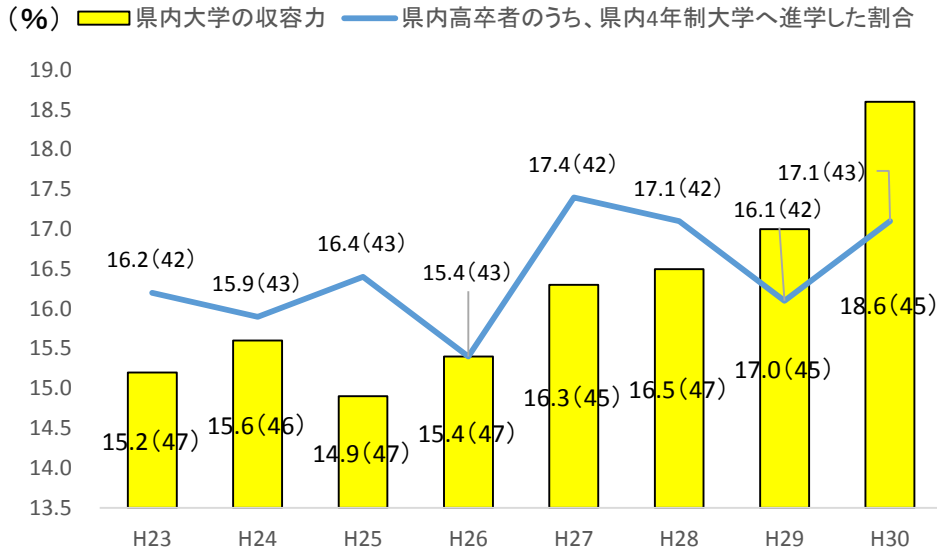


長野県企画振興部調

# 若者流出を食い止める

- 大学進学者の県外への流出を防ぐため、県内大学の収容力を上げる
- 新たな県立大学を設置し、県内の大学の魅力を高め、高等教育機関を核とした地域づくりを推進

## 大学進学者の県内大学進学率と大学の収容力



## 長野県立大学を設置 (H30.4開学)

### ■教育目標

グローバルな視野を持ち、地域にイノベーションを起こす地域のリーダーとなる人材を育成

### ■学部・学科構成 (定員：240人)

- ・グローバルマネジメント学部  
グローバルマネジメント学科 (170人)
- ・健康発達学部  
食健康学科 (30人)  
こども学科 (40人)

# 働く場所を確保

## ●次世代産業創出の推進

### ○長野県航空機産業振興ビジョンを策定 (H28.5)

航空機システム関連企業や研究開発支援機能が集積する

#### ▶ 国内唯一の「アジアの航空機システム拠点」形成に向けた施策を展開

- ・工業技術総合センターの航空機産業サテライトを開設 (H29.4)
- ・国内唯一の防爆試験機の設備を整備 (H30.3導入)
- ・信州大学航空機システム共同研究講座の開設を支援 (H29～)



## ●本社・研究所の誘致

### ○企業等の研究所の立地促進

▶ 過去10年間 (H20～H29)の研究所立地件数 **7件** **全国第6位**

### ○本社機能の移転・拡充に対する支援の強化

▶ 国の本社機能移転・拡充に対する優遇制度(H27.12創設)に加え、  
県税 (不動産取得税等) 95%減税

国の本社機能拡充認定 **5件** (H27～H29累計) **減税率日本一**

▶ 小規模な移転に対する県単独助成制度を創設 (転入者一人当たり80万円)

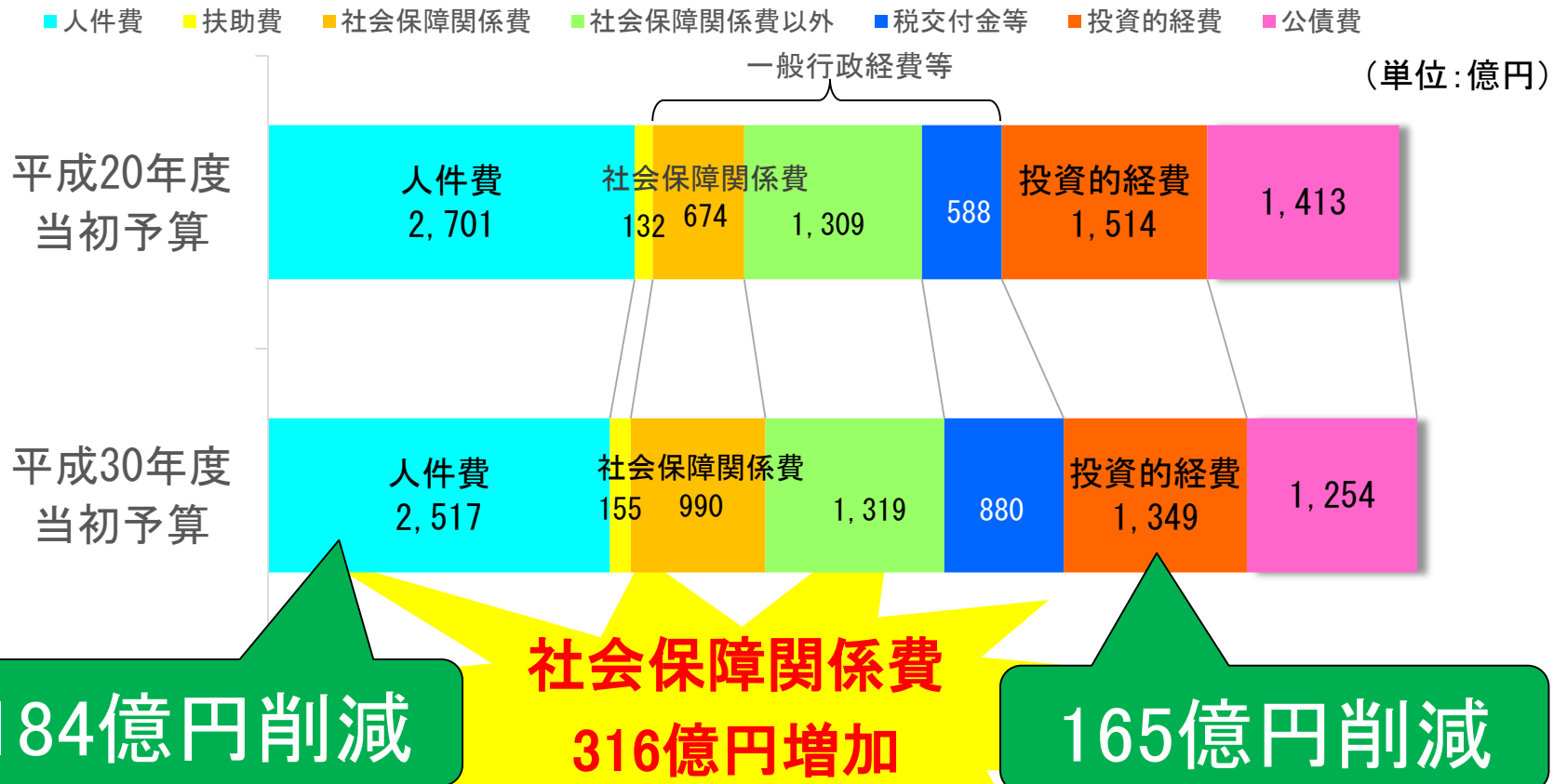
東京等からの本社機能移転認定 **7件** (H27～H29累計)



日本無線(株)先端技術センター

# 行政改革への取組

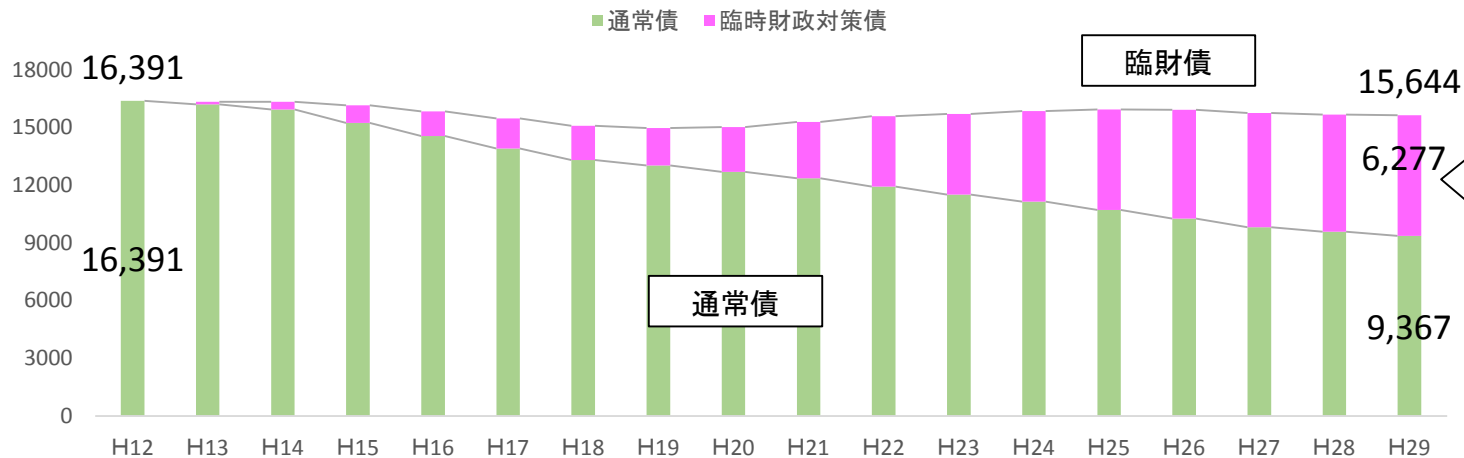
- 年間当たり人件費184億円、投資的経費165億円を削減（H20→H30）



# 厳しい財政状況

- 通常債の発行は減少しているが、赤字地方債である臨時財政対策債の残高が累増
- 少子・高齢化に伴い、社会保障関係費は年々増加  
臨時財政対策債の廃止・縮減と安定した税財源の確保が必要

県債残高の推移(単位:億円)

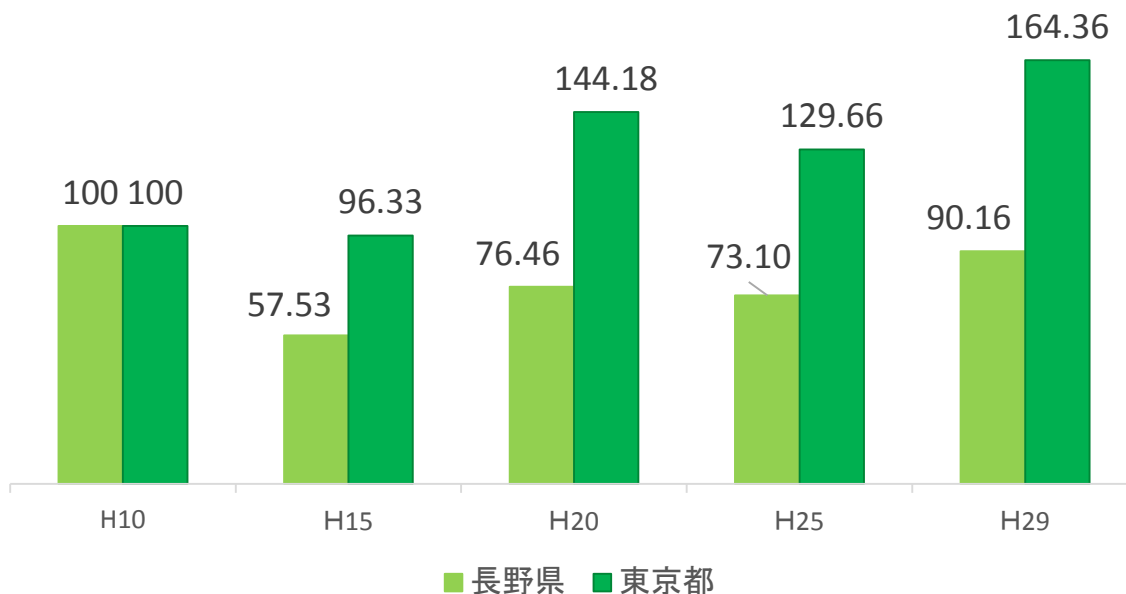


は臨時  
税な時  
財く財  
源、政  
が安対  
必要し  
債た  
で

# 法人事業税の推移

## ● 企業誘致に取り組んでいるが、法人事業税が伸びない

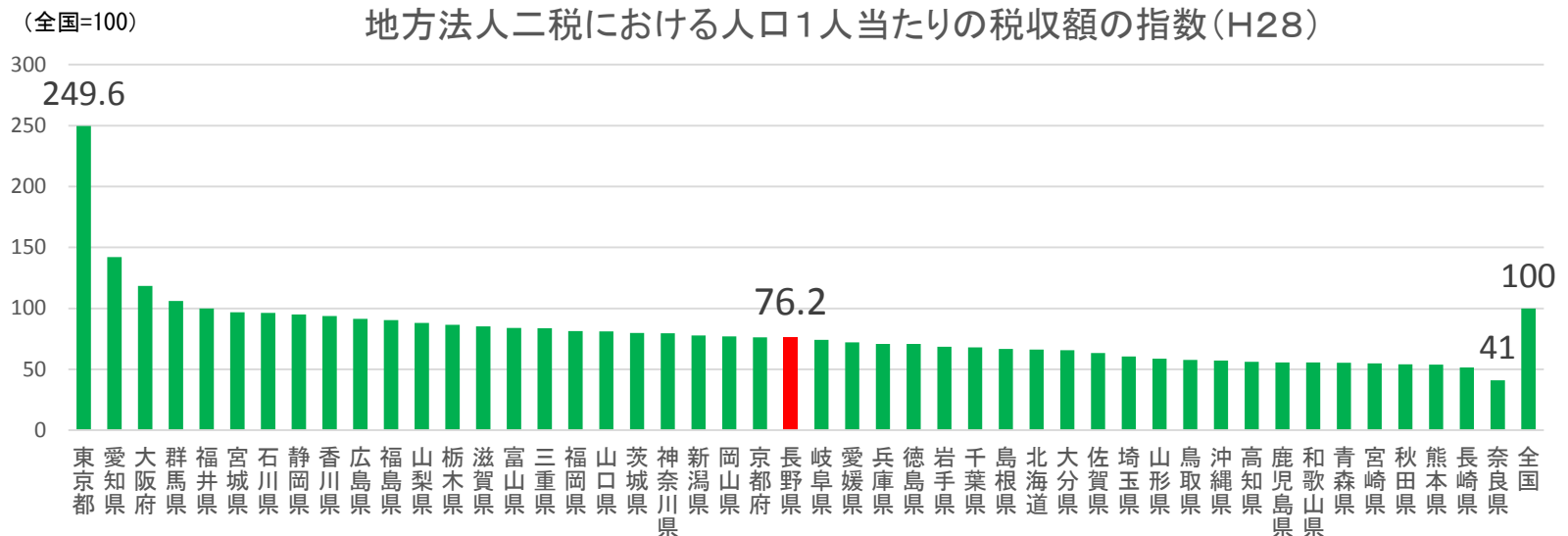
H10を100とした法人事業税(地方法人特別税含む)の  
推移(東京都との比較)



出典データ:(一社)地方行財政調査会の  
数値から長野県試算

# 税収の偏在の状況

- 地方法人課税は、特に偏在性が大きい
- 現状のまま地方法人特別税・譲与税を廃止し、法人事業税に復元すれば、都市・地方間の税収格差はさらに拡大

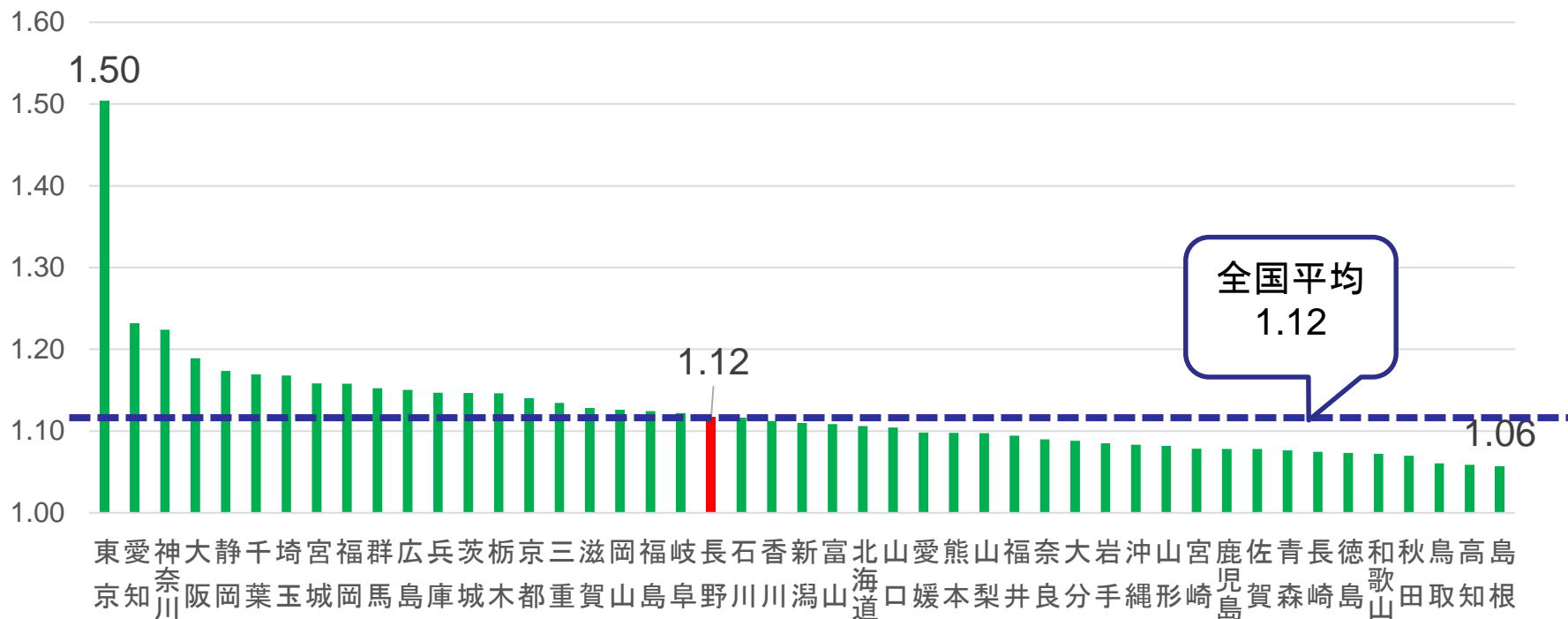


出典データ:総務省資料

# 税財源は都市部に偏在

- 交付税による財政調整が行われた後であっても、都市部では財政需要に比して財源が豊か

標準財政規模(税、交付税など)/基準財政需要額(H29)



長野県総務部調



# 税制上の課題

## ● 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築を目指すべき

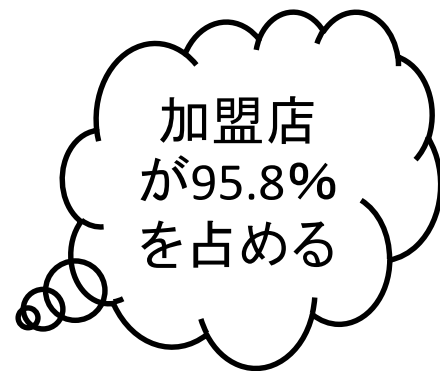
▶ 歳出が社会保障中心となる中、安定した地方の税財源の充実を目指すためにも、偏在是正は避けて通れない課題

## ● 企業の事業活動の変化を税制だけでは追いきれない

▶ 例えば、コンビニエンスストアにおいては、全店舗数の95.8%が加盟店であり、ロイヤリティは本部の収益となるにもかかわらず、現行の地方税制の枠内では、加盟店数は分割基準に反映できない

○ コンビニエンスストアにおける直営店と加盟店  
(店舗数上位3社) (単位:店)

	セブン-イレブン ジャパン	ファミリー マート	ローソン	計
店舗数	20,260	17,232	13,992	51,484
(うち加盟店)	(19,792)	(15,871)	(13,667)	(49,330)
<b>シェア</b>	<b>97.7%</b>	<b>92.1%</b>	<b>97.7%</b>	<b>95.8%</b>

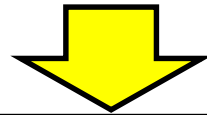


出典データ: コンビニ各社ホームページより

# 長野県の意見

---

- 都市も地方も社会保障関係経費の増加に対応した安定的な税財源が必要
- 地方が担っている国土保全等（道路・河川、農地・森林管理）必ずしも人口とはリンクしないコストへの対応が必要
- 地方の努力にかかわらず、構造的に大都市に企業や税収が集中する経済・社会になっている



**これらのため、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて、新たな偏在是正措置を講じる**

第3回地方法人課税に関する検討会  
秋田県ヒアリング説明資料  
平成30年8月29日



高 質 な 田 舎  
AKITAVISION

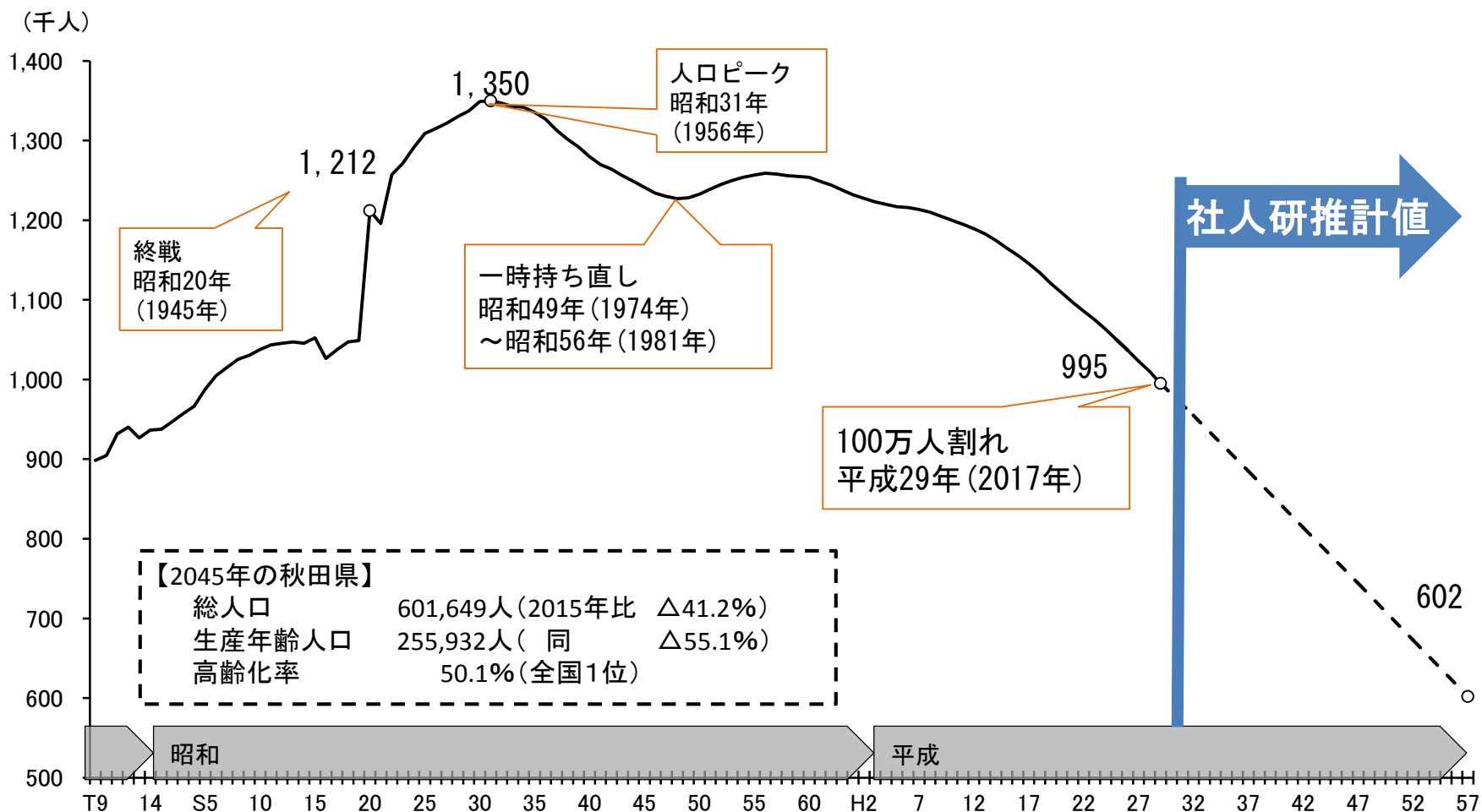


秋田県副知事 堀井 啓一

# 目 次

1	本県人口の推移と将来推計	.....	2
2	秋田の成長に向けた取組	.....	3
3	頻発する自然災害	.....	7
4	財政2基金の年度末残高の状況・推移	.....	8
5	県債残高の推移（一般会計）	.....	9
6	人件費及び職員数の推移	.....	10
7	普通建設事業費の推移	.....	11
8	税源の偏在に対する認識	.....	12
9	都市と地方が支え合う 持続可能な社会の構築	.....	13

# 1 本県人口の推移と将来推計



## 2 秋田の成長に向けた取組①

### 1. 航空機産業・自動車産業等の成長分野への展開

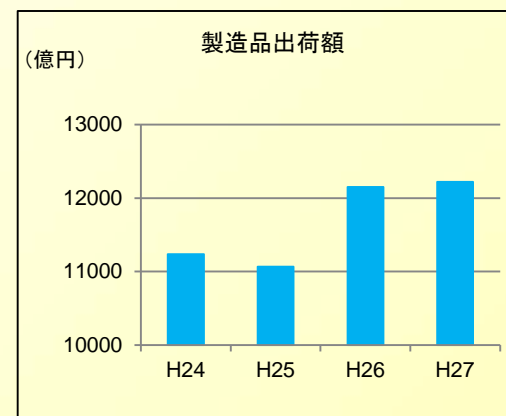
電子部品・デバイスに代表される本県の豊富な技術力を活かし、航空機産業や自動車産業等の成長分野における新たな事業展開や拠点形成を進める。

#### 【主な取組】

- ・国際認証取得による特殊工程導入や一貫工程での受注体制構築、サプライチェーン形成につながる設備投資への支援
- ・県内企業の電子部品関連技術を活用した自動車向け製品の更なる出荷増
- ・全国トップレベルの助成制度（設備投資支援、本社機能等移転に係る優遇、進出に係るイニシャルコストの軽減）

#### 【これまでの成果】

- ・自動車関連産業や航空機関連産業における1次サプライヤーの進出
- ・国際認証取得等による基幹部品の受注体制整備  
（JISQ9100: 8社、Nadcap: 3社）
- ・新たな航空機部材の製作に向けた大学及び大手重工との共同研究に着手
- ・従来よりも小型、高性能なモーターコイル生産工場の建設着手
- ・女性の雇用創出が期待される大規模情報サービス関連企業の立地



## 2 秋田の成長に向けた取組②

### 2. 新エネルギー産業の大規模展開

風力や地熱、バイオマスなどの資源の宝庫である  
本県の強みを活かし、産業拠点形成を進める。

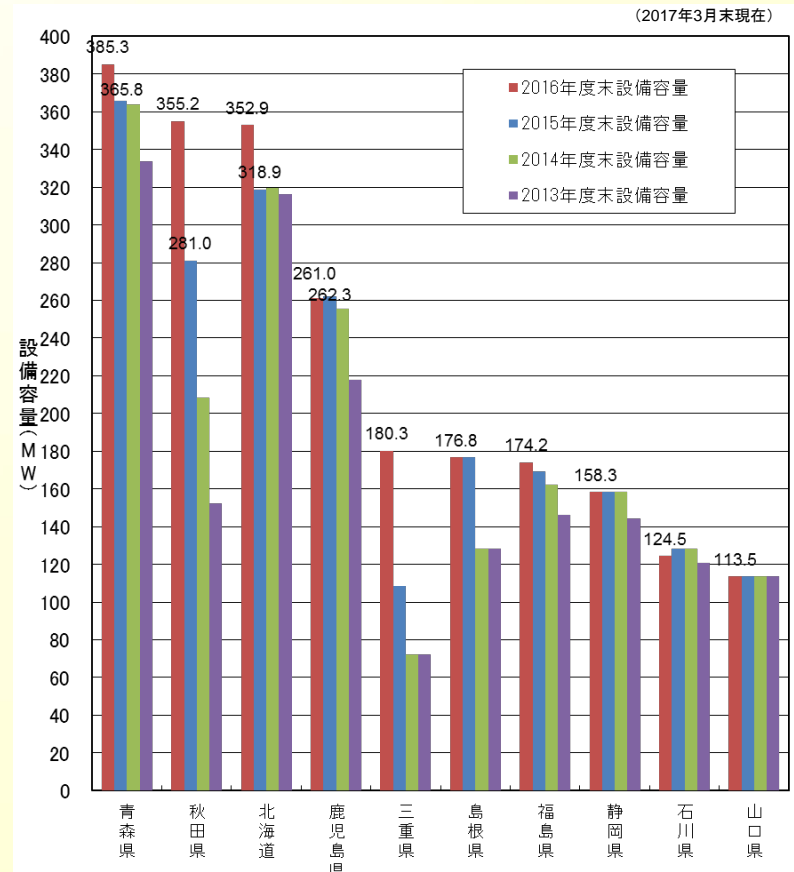
#### 【主な取組】

- ・発電事業者や風車メーカーなどの関連企業と県内企業とのマッチング推進
- ・メンテナンス拠点等の誘致及び県内における技術者の育成
- ・洋上風力発電導入と送電網整備の推進

#### 【これまでの成果】

- ・風力発電設備導入量が3年(2014～2016年度)連続全国1位
- ・2016年度の風力発電導入量は全国2位
- ・風車メンテナンス拠点となる事業所の立地
- ・秋田港及び能代港の洋上風力発電の進展
- ・県内の未利用間伐材チップ等を利用した東北最大級の木質バイオマス発電事業のスタート
- ・国内20年ぶりの大規模地熱発電所の建設

都道府県別風力発電導入量(年度末総設備容量)



## 2 秋田の成長に向けた取組③

### 3. 米依存農業からの脱却

大規模経営体の育成、複合型生産構造への転換、6次産業化の推進など、本県農業の基盤強化を図る。

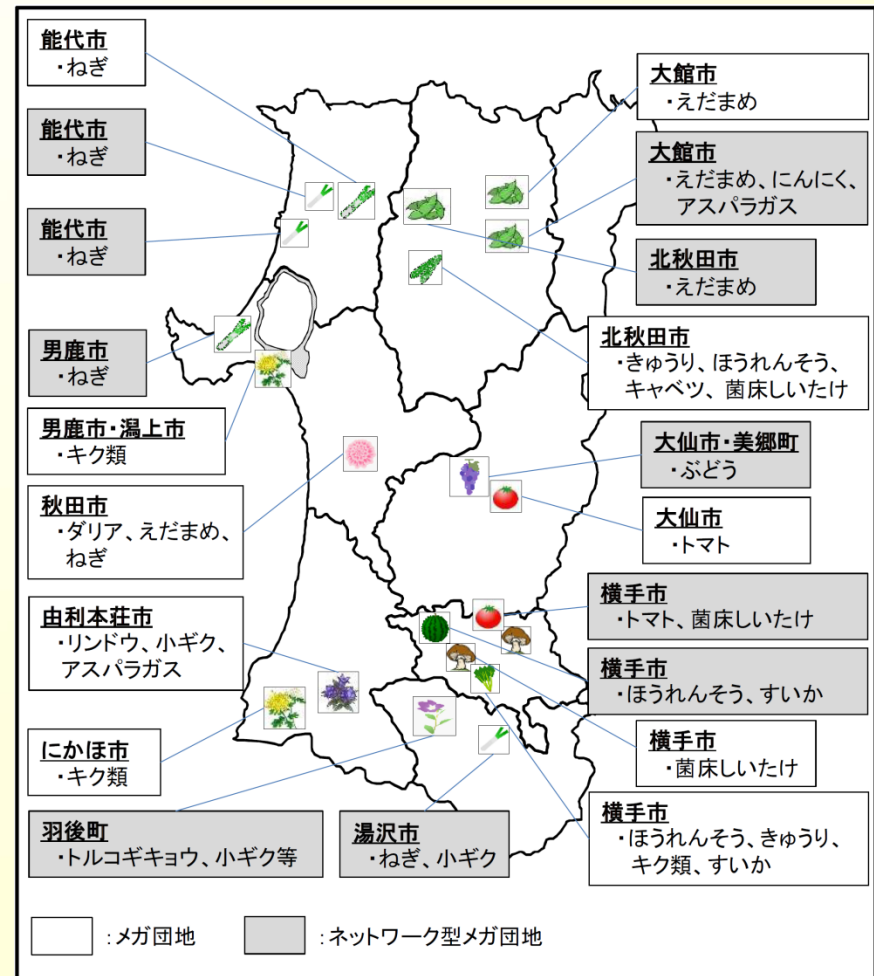
#### 【主な取組】

- ・販売額1億円以上の大規模園芸団地（園芸メガ団地）の整備促進による野菜・果樹・花き等の生産拡大とブランド化
- ・大区画ほ場整備、農地集積、産地づくりを一体で進める「あきた型ほ場整備」
- ・県オリジナル品種の販売力強化
- ・県産農産物・加工食品の輸出拡大

#### 【これまでの成果】

- ・園芸メガ団地等の大型園芸拠点が20団地に
- ・「えだまめ」の東京都中央卸売市場への出荷量日本一の達成（平成27、28年度）
- ・「秋田紅あかり」（りんご）や「秋泉」（なし）などの県オリジナル品種の生産拡大。輸出や贈答用として高評価
- ・都道府県別食料自給率（カロリーベース）全国1位（192%、平成28年度）

園芸メガ団地の実施地区





## 2 秋田の成長に向けた取組④

### 4. 未来を担う人づくり

小・中学校における全国トップレベルの学力を土台に、秋田を支え世界で活躍する人材を育成する。

#### 【主な取組】

- ・小中学校における少人数学習の推進による、きめ細かな指導の充実
- ・国際教養大学におけるグローバル人材の育成  
(すべて英語による少人数授業、1年間の海外留学義務付け)
- ・県立大学における地域に貢献する人材の育成  
(「あきた地域学課程」の導入、ジョブシャドウイング(職場観察型インターンシップ)の実施)
- ・秋田の教育力・教育資産を活かした教育留学の受入

#### 【これまでの成果】

- ・全国学習状況調査における全国トップレベルの成績(H19年の調査開始以来、連続して全国トップレベルの学力を維持)
- ・国際教養大学の高い評価
  - 有名企業400社への就職率が高い大学トップ200(大学通信) 5位(H29年卒)
  - THE世界大学ランキング日本版2018(英国教育専門誌「タイムズ・ハイヤー・エデュケーション」)
    - 総合ランキング 12位(公立大学では1位)
    - 教育充実度ランキング 1位
    - 国際性ランキング 1位
- ・全国上位の英検取得者の割合
  - 高校3年生(準2級以上) 29.4%(全国1位)、中学3年生(3級以上) 39.2%(全国2位)
- ・教育留学による児童生徒の受入拡大(H28年度 51人、H29年度 103人)

### 3 頻発する自然災害

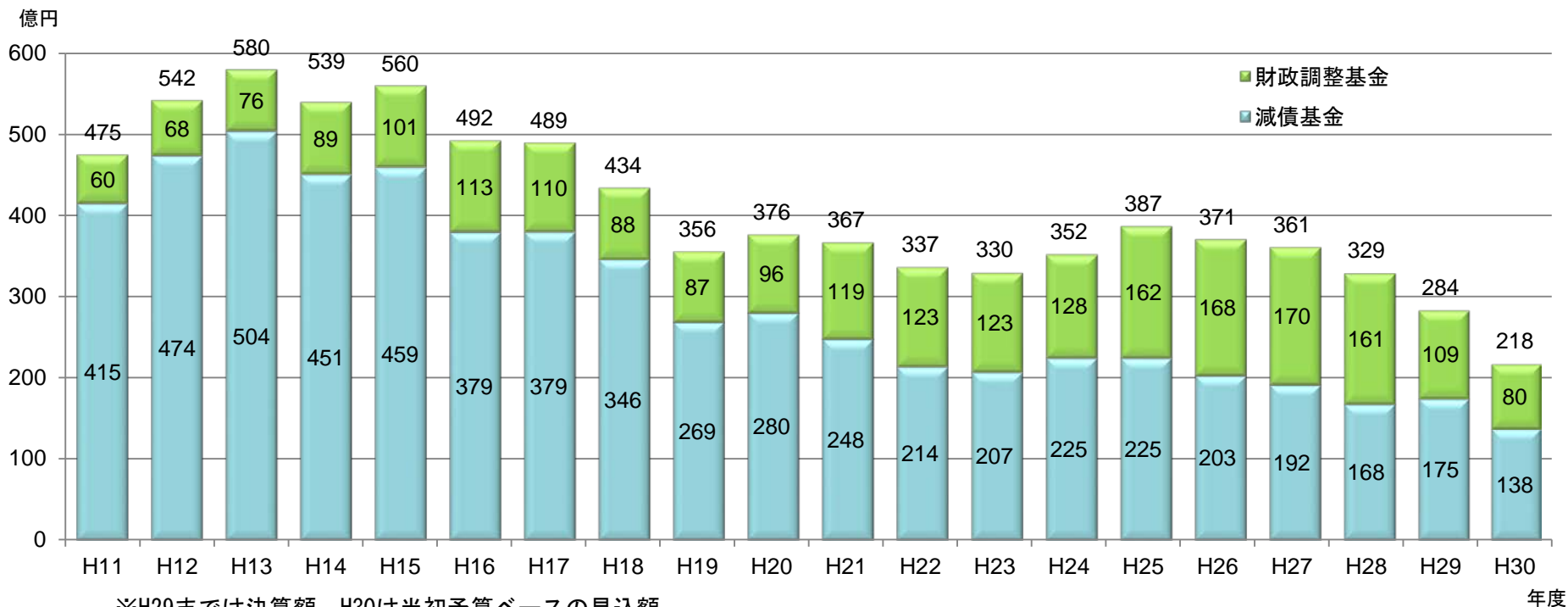
昨年来、大雨被害に繰り返し見舞われ、その対応に多額の財政出動を余儀なくされている。

発生時期	平成29年7月22日	平成29年8月24日	平成30年5月18日
人的被害	なし	なし	なし
建物被害	3,071棟	189棟	764棟
うち住家	2,222棟	97棟	641棟
土木施設被害	193億円	34億円	57億円
うち河川・砂防	153億円	31億円	40億円
うち道路	38億円	3億円	17億円
農林水産被害	91億円	8億円	18億円
うち農作物	15億円	2億円	1億円
うち農地・農業用施設	52億円	4億円	13億円
うち林地・林道等	21億円	2億円	4億円



# 4 財政2基金の年度末残高の状況・推移

- ・ 公債費の高止まりや社会保障関係経費の増に加え、災害復旧や減災・防災対策、地方創生の推進などの財政需要に対応するため、財政2基金（財政調整基金、減債基金）の残高が減少してきている。
- ・ 財政の将来見通しにおいても、人口減少による税收や地方交付税への影響等により毎年度の収支不足は拡大していくと見込まれており、このままでは基金の枯渇が懸念される。



※H29までは決算額、H30は当初予算ベースの見込額

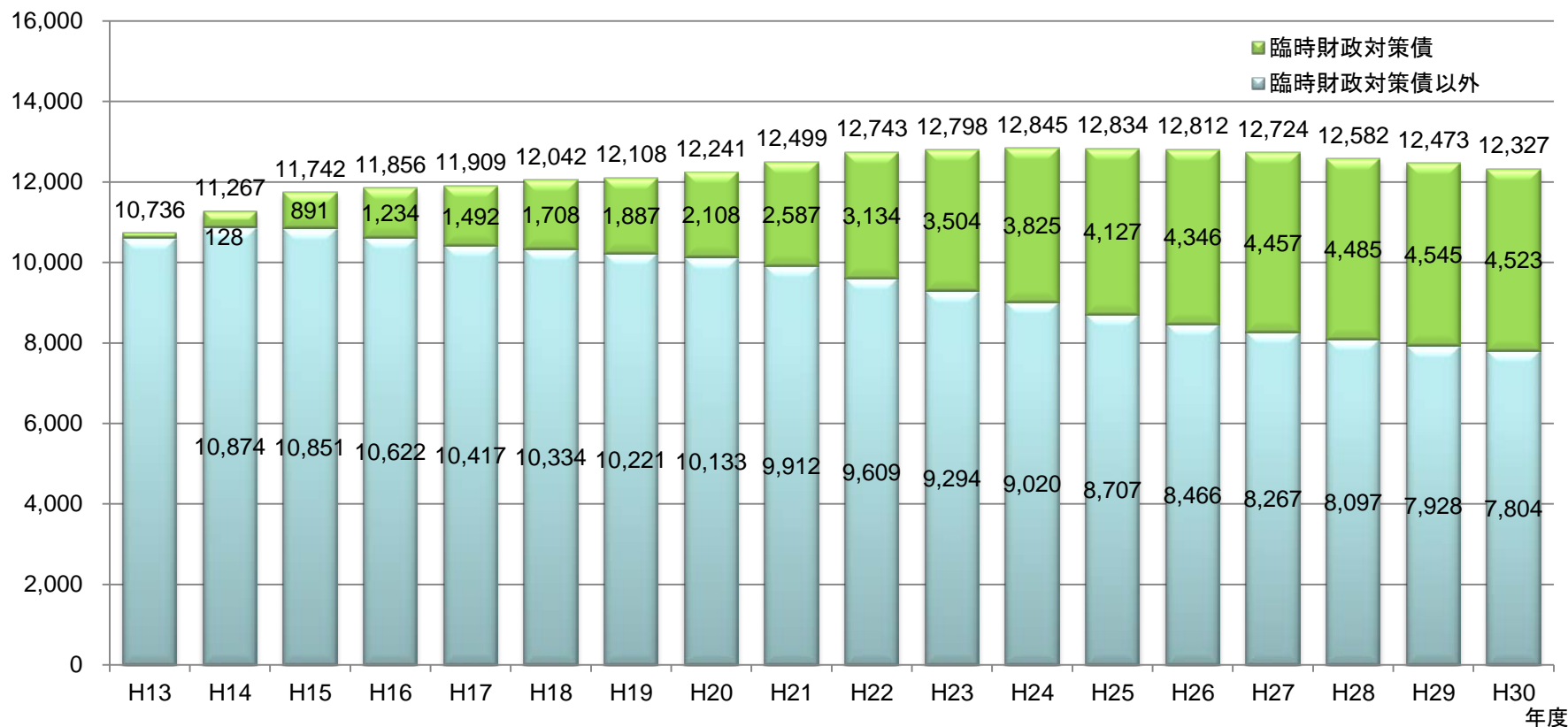
なお、表示単位未満を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

※減債基金には、満期一括償還債の償還のための積立を含んでいる。

# 5 県債残高の推移(一般会計)

- ・行財政改革による投資事業の抑制等を通じ、H15年度以降、臨時財政対策債を除いた県債残高は減少してきているものの、臨時財政対策債の残高が累増しており、県債残高全体の減少を阻害している。
- ・臨時財政対策債の増加が公債費の高止まりの要因となっている。

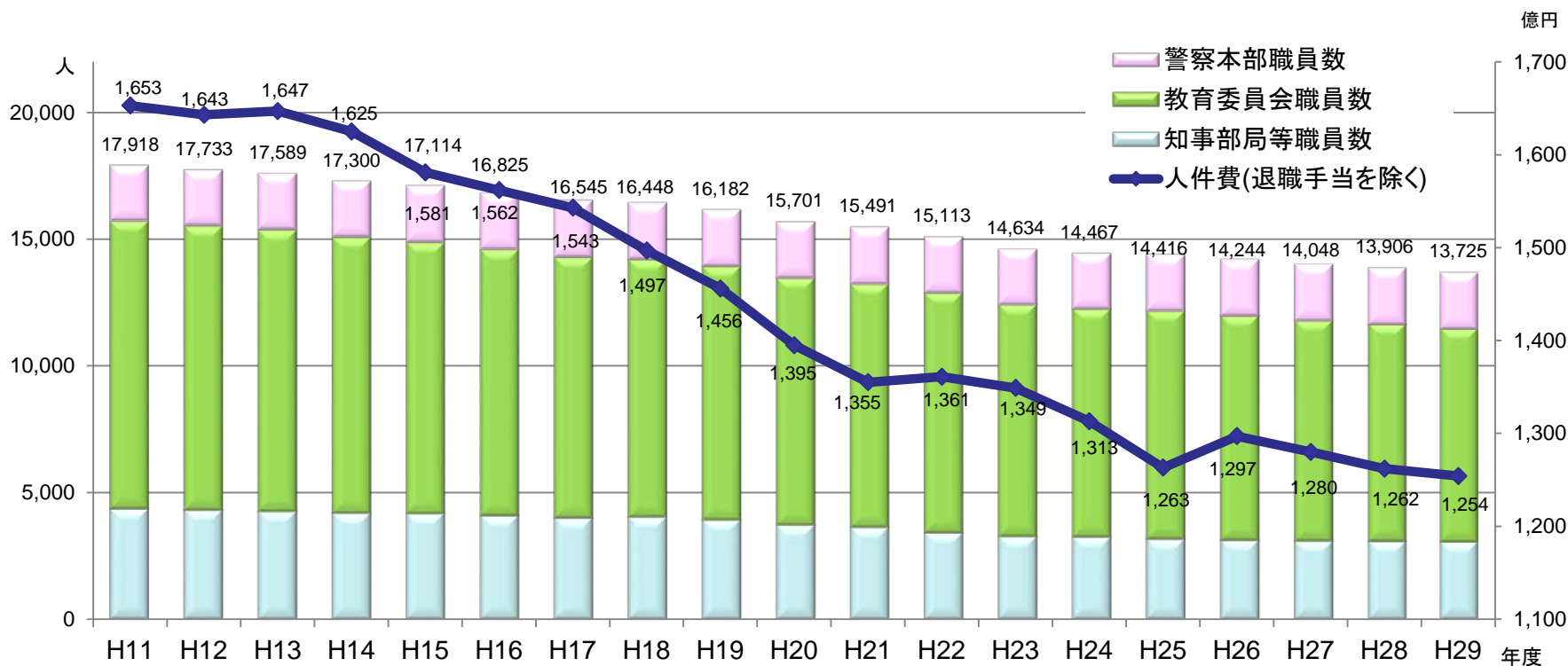
億円



※H29までは決算額、H30は当初予算ベースの見込額(H29年度からの繰越分を含まず)。  
 ※満期一括償還債に係る償還額見合いの減債基金積立金は、県債残高から控除していない。

## 6 人件費及び職員数の推移

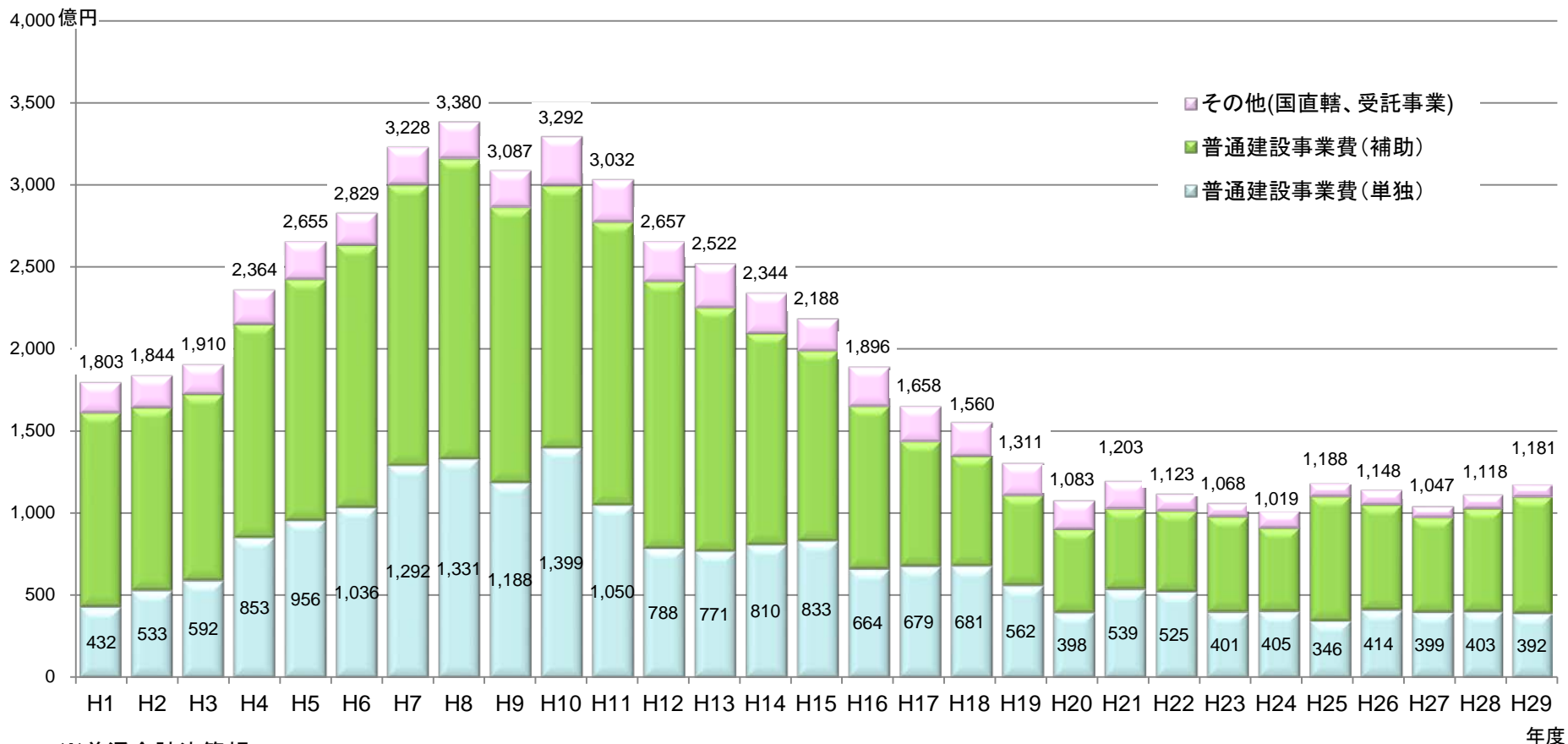
- ・ 行財政改革による職員数の縮減等に伴い、人件費は年々減少。
- ・ H19年11月から22年3月まで、給与の臨時的な抑制措置を実施(削減効果額 約84億円)。
- ・ H24年11月から26年3月まで、「緊急的な経済・雇用対策」の財源として活用するため、給与の臨時的な抑制措置を実施(削減効果額 約27億円)。
- ・ 加えて、H25年7月から26年3月まで、国要請による給与減額措置を実施(削減効果額 約15億円)。



※人件費(退職手当を除く)は、普通会計決算額。職員数は、職員給与実態調査(県人事委員会)による。

# 7 普通建設事業費の推移

- ・ 行政改革大綱の策定(平成11年3月)以降、「選択と集中」や「費用対効果」の観点から、投資事業の重点化を図り、県債発行額を抑制してきた。
- ・ しかし、減災・防災対策やインフラの長寿命化への要請の高まりから、これ以上の抑制は困難。



※普通会計決算額。  
表示単位未満を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

# 8 税源の偏在に対する認識

## 【何に対して税源は偏在しているのか】

財政需要に対する収入の割合は、都道府県間で大きな較差がある

◇ 基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合  
(平成30年度交付税算定)

最大 115.6% (東京都)

最少 24.4% (島根県)

※ 秋田県 29.1%

## 【東京都と本県の較差】 (平成30年度普通交付税算定)

基準財政需要額 6.6倍

基準財政収入額 26.4倍

うち個人住民税所得割 35.1倍

うち地方消費税 13.9倍

うち法人住民税法人税割 104.5倍

うち法人事業税 58.1倍

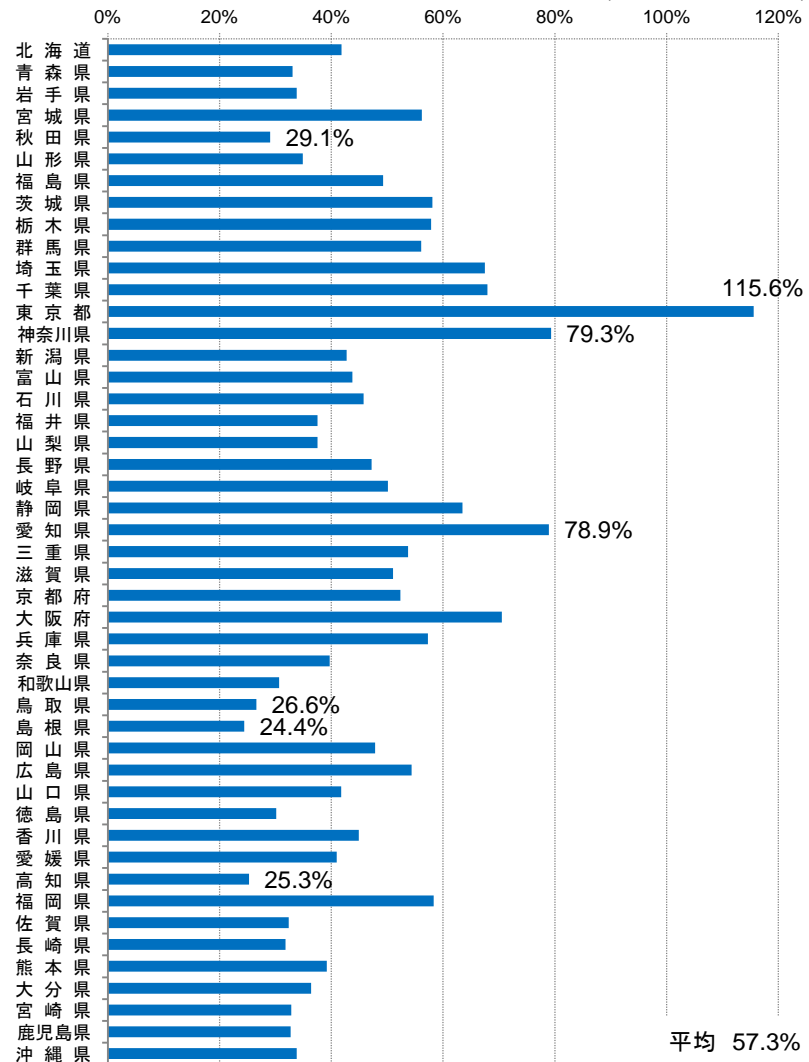
うち地方法人特別譲与税 16.9倍

(参考)

平成27年国勢調査人口 13.2倍

## 基準財政収入額／基準財政需要額

(H30普通交付税算定)



# 9 都市と地方が支え合う持続可能な社会の構築

## 【地方による社会全体への貢献】

- ・人材の育成（教育）、都市部への人材供給
- ・食料生産（自給率の向上）
- ・エネルギー生産供給
- ・自然環境の保全（温暖化対策等） など

## 【人口減少による地方存続の危機】

2045年の秋田県（国立社会保障・人口問題研究所の推計）

- ・人口減少の加速化  
人口 60.2万人（2015年比 △41.2%）
- ・高齢化の進行  
高齢化率 50.1%
- ・労働力不足による地域経済停滞のおそれ  
秋田市を除く24市町村で生産年齢人口が  
2015年比で半分以下に（男鹿市：△79.1%）

## 【地方創生等の取組の強化】

### ・地域産業の振興

- 企業立地促進（3,229百万円）
- 大規模園芸拠点等育成（1,401百万円）

### ・少子化対策

- 保育料等助成（1,091百万円）
- 医療費助成（1,113百万円）
- 不妊治療支援（101百万円）

### ・若者の県内定着・回帰

- 移住支援体制構築（132百万円）
- 奨学金返還助成（64百万円）

### ・人材の育成

- 少人数学習の推進（735百万円）
- 公立大学の運営（5,087百万円）

※（ ）内は平成30年度当初予算

- ・我が国全体が人口減少社会に突入した状況において、都市と地方がお互いに支え合いながらそれぞれ役割を果たしていくことが必要。
- ・人口や大企業などが都市部に偏在している実態、地方において人口減少が顕著である状況などを踏まえるならば、著しい税源の偏在を是正する措置を講ずることは、都市においても有益なことであり、我が国の持続的な発展に寄与するもの。
- ・特に、税源の偏在が著しい地方法人課税については、譲与税化や交付税原資化の手法も含めて、相当規模の偏在是正措置を講じるべき。



第3回地方法人課税に関する検討会  
地方団体ヒアリング説明資料

平成30年8月29日  
高知県

# 高知県のこれまでの状況

## ● 人口が全国に15年先行して自然減

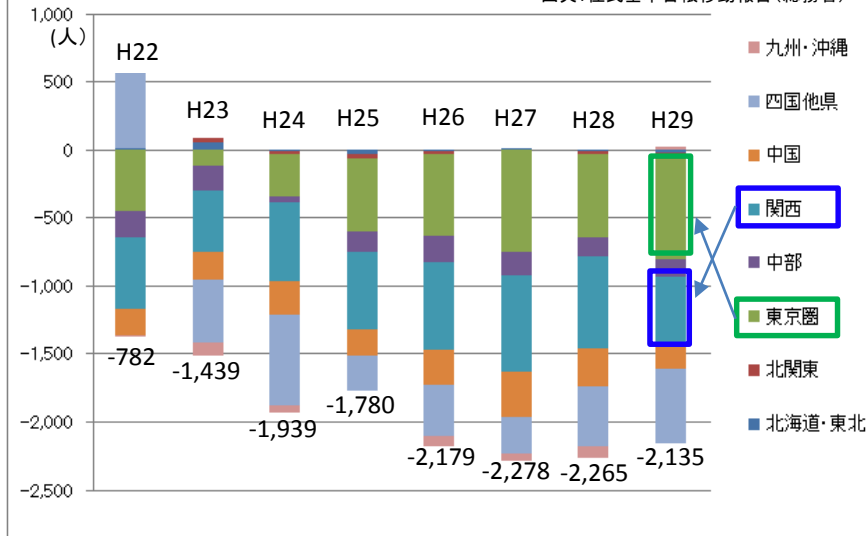
### ▽人口自然増減数

出典：人口動態調査(厚生労働省)、人口移動調査(高知県)



## ● 高知県における他地域への転出の状況

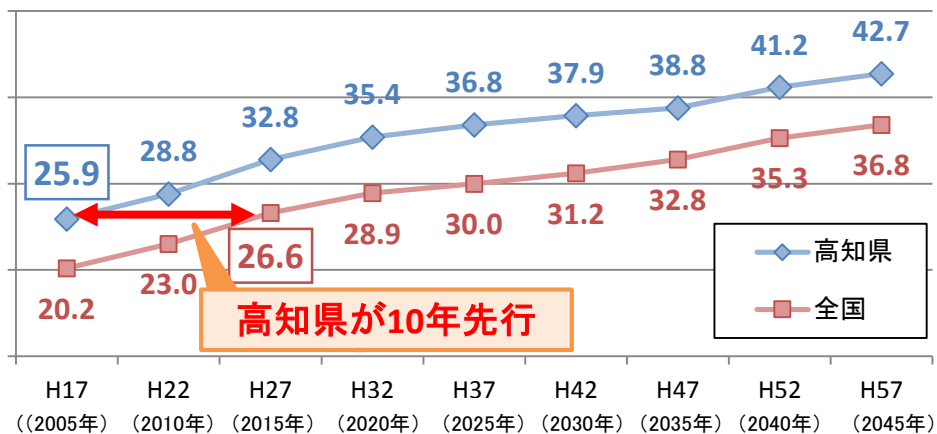
出典：住民基本台帳移動報告(総務省)



## ● 高齢化がさらに進行

### ▽65歳以上人口の割合(%)

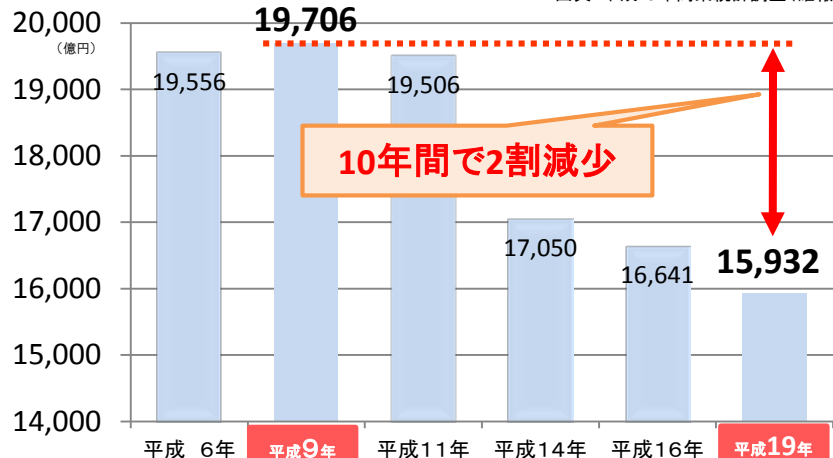
出典：H32以降 日本の都道府県別将来推計人口(H30(2018)年推計)(国立社会保障・人口問題研究所)  
H17~H27 国勢調査結果(高知県、総務省)



## ● 本県の経済規模はどんどん減少

### ▽高知県の年間商品販売額の推移

出典：平成19年商業統計調査(確報)



# 課題の克服に向けた取組

人口の増加

=

若者の定着・増加

×

出生率の向上

人口減少の  
負のスパイラル

経済規模の縮小  
若者の県外流出

過疎化・高齢化の  
同時進行による孤立化

特に  
中山間地域の衰退

少子化の  
加速

さらなる  
人口減少の危機！

産業振興計画により推進

A

地産外商により  
雇用を創出する

B

若者の県外流出の防止  
県外からの移住者の  
増加

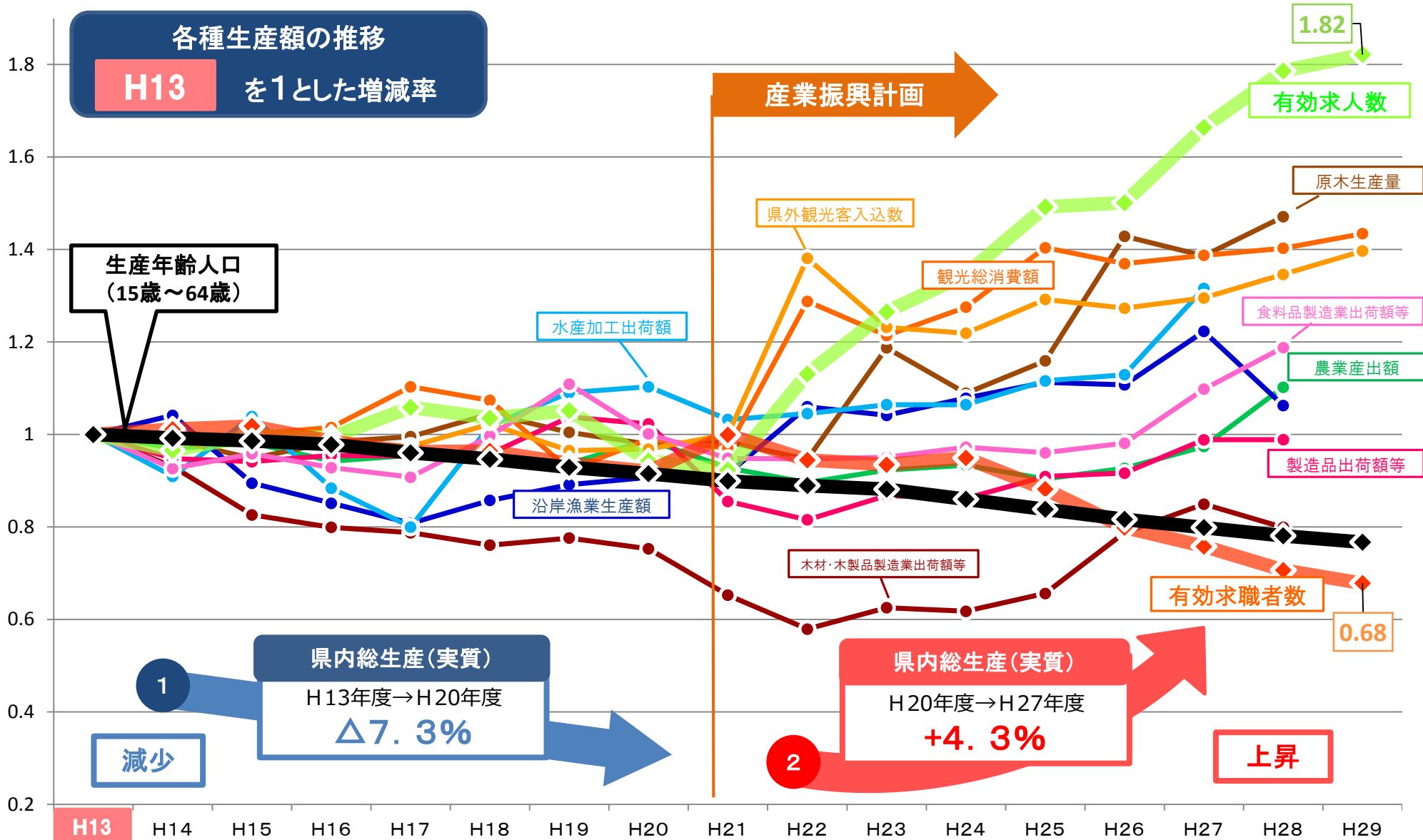
D

希望をかなえる  
「結婚」「妊娠・出産」「子育て」

C

特に、  
出生率が高い傾向にある  
中山間地域の若者の増加

# これまでの産業振興計画の取り組みによる成果等①



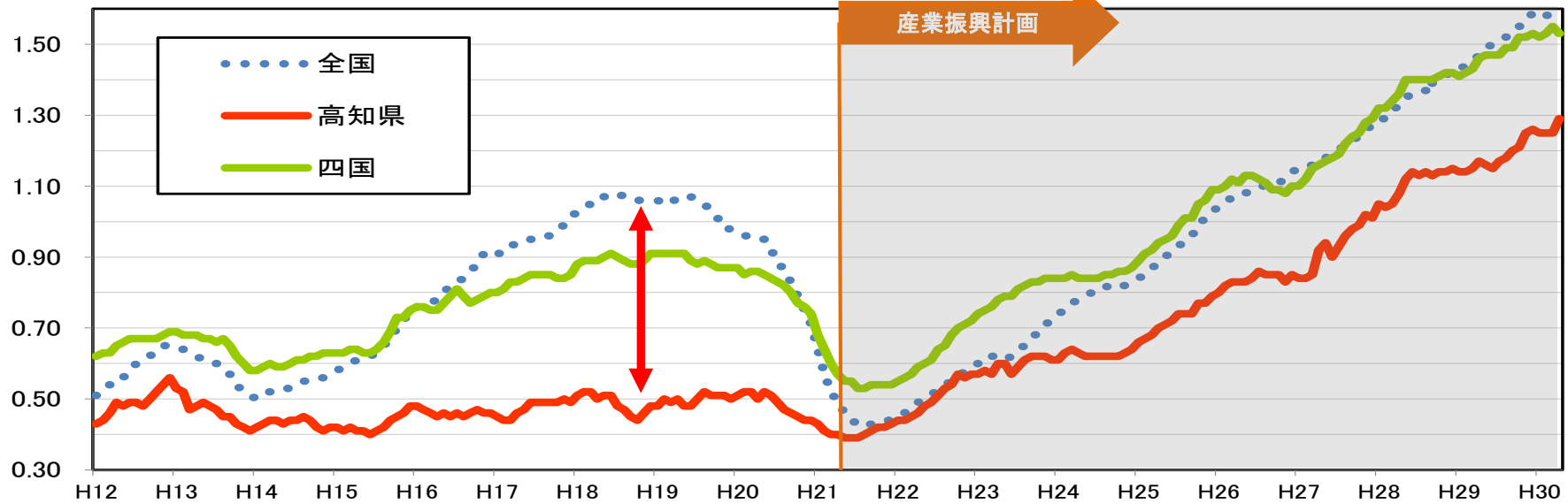
①生産年齢人口の減少に連動する形で、各種生産額も減少傾向

②生産年齢人口の減少に関わらず、各種生産額が上昇傾向に！

# これまでの産業振興計画の取り組みによる成果等②

## ●有効求人倍率(季節調整値)

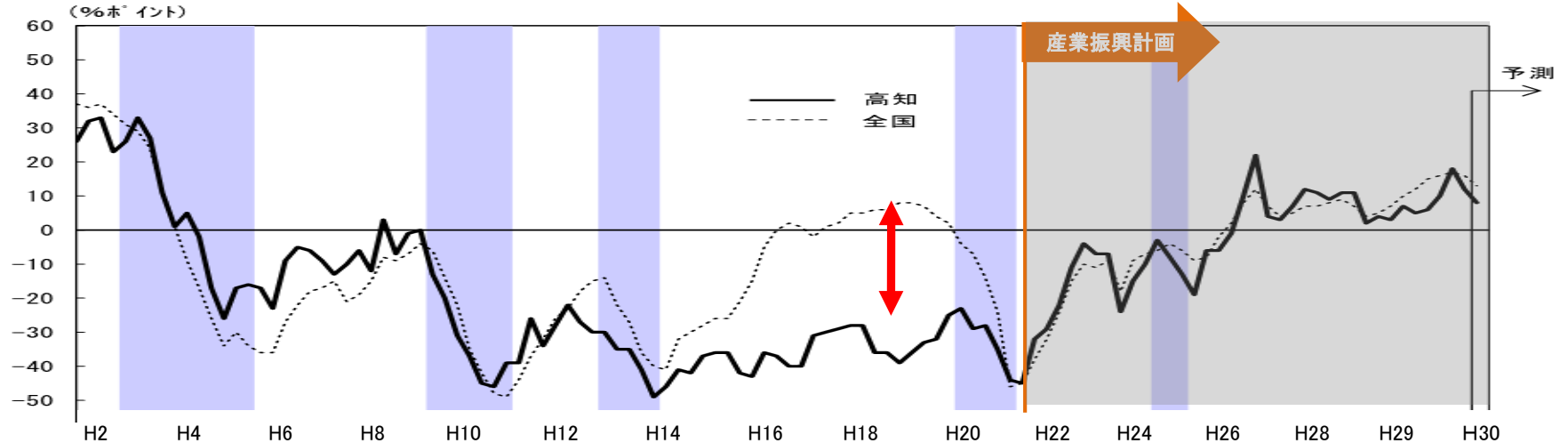
出典：高知労働局



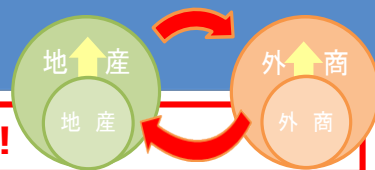
H30年  
5月  
全国 : 1.60  
四国 : 1.54  
高知 : 1.31

## ●業況判断D.I. (全産業)

出典：日銀高知支店「全国企業短期経済観測調査」(2018年6月・高知県分)



# 第3期産業振興計画ver.3の全体像



完全雇用状況下における持続的な拡大再生産の創出に向け、『地産外商』の政策群をさらにパワーアップ！

## 1 成長に向けた「メインエンジン」をさらに強化！

### ポイント1 継続的に新たな付加価値を生み出す仕組みを意図的に構築

- [三次産業、全般]
- 「志国高知 幕末維新博」第二幕の展開
  - 自然体験型観光の推進（ポスト幕末維新博）
  - IT・コンテンツ関連産業の振興
  - 課題解決型産業創出
  - 地域アクションプランのさらなる推進

- [二次産業]
- 商品開発や設備投資への支援の強化

- [一次産業]
- Next次世代農業等の展開
  - CLTの普及、A材の高付加価値化
  - 養殖生産ビジネスの拡大

等

### ポイント2 取引の範囲のさらなる拡大

- [三次産業]
- インバウンド観光のさらなる強化
- [二次産業]
- 外商活動の全国展開のさらなる推進
  - 海外への輸出の本格展開

- [一次産業]
- A材の販売促進・外商体制の強化
  - 高知家の魚 応援の店の活用強化

等

## 2 成長の「壁」を乗り越える！

### ポイント3 担い手の確保策の抜本強化

- 雇用環境の改善
  - 働き方改革の促進
- アクティブに働きかける（移住希望者、新規学卒者、女性・若者・高齢者等）
  - マッチング機能の強化
    - ・高知県移住促進・人材確保センター
    - ・高知家の女性しごと応援室
  - 担い手の受け皿となる機能の強化
    - ・高知の仕事を紹介するポータルサイト
    - ・IT・コンテンツアカデミー
    - ・農業担い手育成センター、農業大学校
    - ・林業大学校

等

### ポイント4 省力化・効率化の徹底に向けたサポートの強化

- [全般]
- 課題解決型産業創出（再掲）
- [二次産業、三次産業]
- 設備投資への支援の強化（再掲）
- [一次産業]
- Next次世代農業等の展開（再掲）
  - 高性能林業機械の導入支援、路網の整備促進
  - スマート漁業の推進

等

## 1・2を支える取組

### ポイント5 起業や新事業展開の促進 新規事業のたゆまぬ創出

- こうちスタートアップパーク
  - IT・コンテンツ関連産業の振興（再掲）
- 等

### ポイント6 地域産業クラスターの形成 多様な仕事を地域地域に創出

- 20のクラスタープロジェクト（H30.5時点）の推進
- 等

### ポイント7 人材育成・確保の取組の充実

- |   |   |  |
|---|---|--|
| <p>[三次産業、全般]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県移住促進・人材確保センター（再掲）</li> <li>・IT・コンテンツアカデミー（再掲）</li> <li>・土佐の観光創生塾</li> <li>・土佐MBA</li> <li>・文化人材育成プログラム</li> </ul> | <p>[二次産業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工業技術センター</li> <li>・食のプラットフォーム</li> <li>・高等技術学校</li> </ul> | <p>[一次産業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業担い手育成センター（再掲）</li> <li>・農業大学校（再掲）</li> <li>・林業大学校（再掲）</li> </ul> |
|---|---|--|
- 等

### ポイント8 金融機関等との連携による事業戦略の策定と実行支援の強化

- [三次産業、全般] ・ 商店街等地域の事業者、地域の観光事業者等
- [二次産業] ・ ものづくり企業、食品加工事業者
- [一次産業] ・ 中山間農業複合経営拠点・集落営農法人、製材事業体、漁業経営体
- [地域アクションプラン]
- 等

# 高知県の取組 (第3期南海トラフ地震対策行動計画の全体像)



震災に備える

震災に備えることは、速やかな復興につながる



復興をイメージする

復興をイメージすることで、事前の備えの重要性が明確になる

命を守る

揺れ対策	津波対策	火災対策		
<p>◆公共施設の耐震化は概ね完了</p> <p>現状 ◆住宅の耐震化のさらなる加速化を図るとともに、熊本地震で課題となった避難所等の安全確保対策を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■住宅の耐震化</li> <li>■既存建築物の耐震化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校等の公共施設、県有建築物</li> <li>・医療施設、社会福祉施設</li> </ul> </li> <li>■ライフライン施設の耐震化</li> <li>■室内の安全確保対策                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や事業所における家具転倒防止 など</li> </ul> </li> </ul>	<p>◆津波から命を守るための津波避難空間の整備は概ね完了</p> <p>現状 ◆引き続き、被害軽減対策を着実に推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■避難対策                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波避難経路・避難場所、津波避難タワー</li> </ul> </li> <li>■津波避難経路の安全性の確保                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地点検</li> </ul> </li> <li>■津波・浸水被害の軽減                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾、河川、海岸堤防等の耐震化</li> </ul> </li> <li>■要配慮者施設の高台移転</li> <li>■津波の早期検知体制の整備 など</li> </ul>	<p>◆住宅密集地における地震火災や石油基地等における津波火災についての具体的な対策を引き続き推進</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■市街地の大規模火災等への対策                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点推進地区での地震火災対策計画の策定</li> <li>・重点推進地区における地震火災対策</li> </ul> </li> <li>■津波火災への対策                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・石油基地等の地震・津波対策</li> <li>・農業用、漁業用燃料タンクの対策 など</li> </ul> </li> </ul>		
高知県耐震改修促進計画	津波避難タワー設計のための手引き	地域津波避難計画	災害時における要配慮者の避難支援ガイドライン	地震火災対策指針

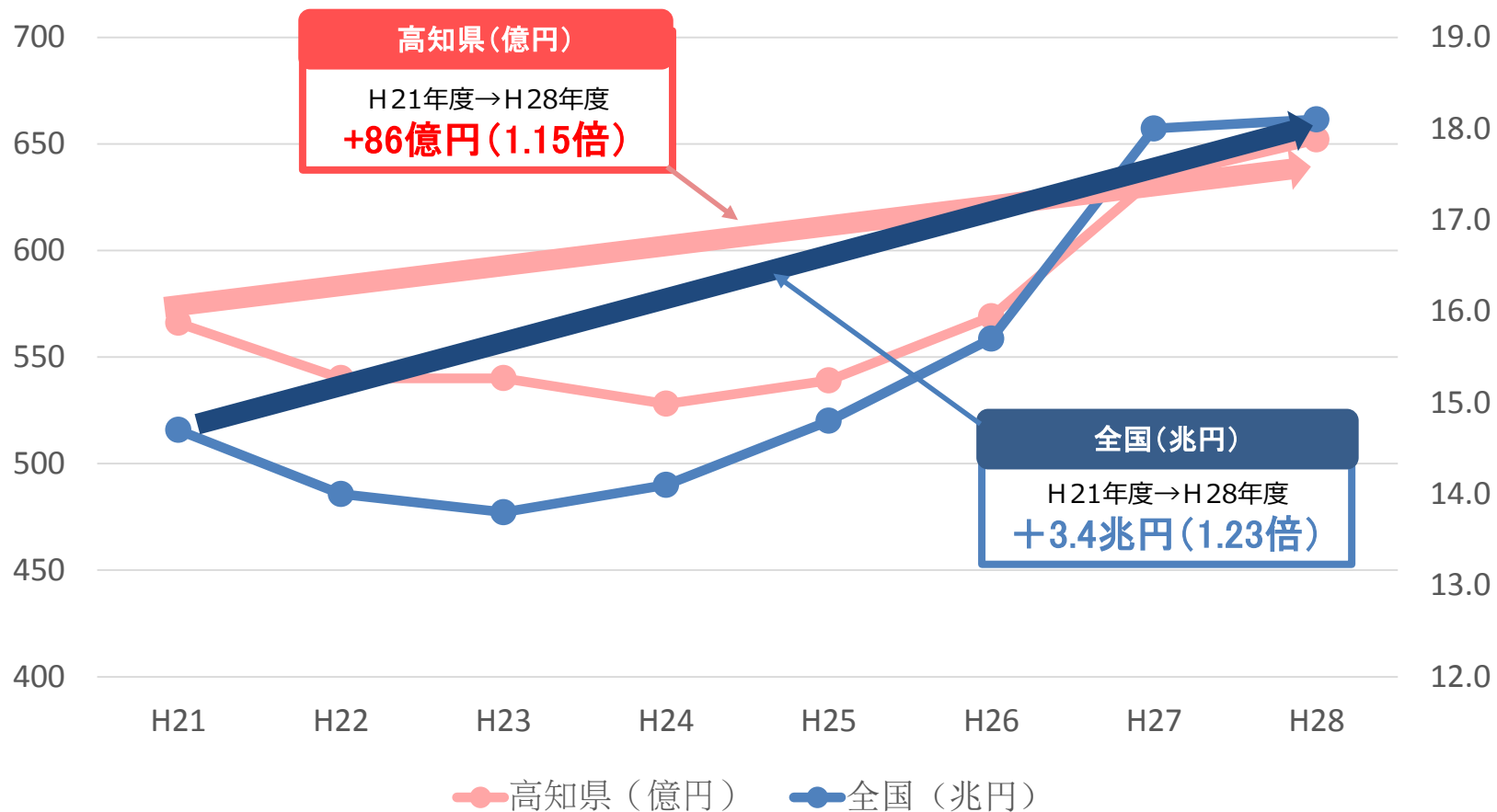
命をつなぐ

応急活動対策	被災者・避難所対策	医療救護対策				
<p>◆迅速な応急活動を行うため、応急期の対策をさらに掘り下げ具体化</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■総合防災拠点の整備</li> <li>■輸送対策                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路啓開計画策定</li> <li>・防災拠点港のBCP策定</li> </ul> </li> <li>■応急活動体制の整備                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・応急対策活動要領策定</li> </ul> </li> <li>■応急期の機能配置計画の策定</li> <li>■長期浸水対策の推進 など</li> </ul>	<p>◆想定避難者数の約8割分の避難所を確保</p> <p>◆避難所のさらなる確保と運営体制の充実を推進</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■避難所・福祉避難所の確保と運営体制の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域集会所の耐震化</li> <li>・福祉避難所の指定</li> <li>・避難所運営マニュアル作成</li> </ul> </li> <li>■要配慮者への支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時要配慮者の避難支援の手引き作成</li> </ul> </li> <li>■保健・衛生活動の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時保健活動マニュアル策定 など</li> </ul> </li> </ul>	<p>◆地域の総力戦による前方展開型の医療救護体制整備を推進*</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■前方展開型の医療救護体制の確立                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時医療救護計画改定</li> <li>・医療救護施設等の施設、設備、備品整備</li> <li>・DMATの体制整備</li> <li>・災害医療を担う人材の育成</li> <li>・医療従事者を地域に搬送する仕組みづくり など</li> </ul> </li> </ul> <p>※負傷者の後方搬送ができない状況を想定し、前方である負傷者により近い場所で行う医療救護活動</p>				
応急対策活動要領	応急救助機関受援計画	道路啓開計画	応急期機能配置計画	大規模災害に備えた避難所運営マニュアル作成の手引き	物資配送計画	災害時医療救護計画

生活を立ち上げる

まちづくり	くらしの再建				
<p>◆復興まちづくりのため、事前対策を推進</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■地籍調査</li> <li>■復興都市計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・震災復興都市計画指針策定</li> </ul> </li> <li>■住宅の確保                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害公営住宅建設計画策定</li> <li>・応急仮設住宅供給計画策定 など</li> </ul> </li> </ul>	<p>◆速やかなくらしの再建に向けた事前対策を推進</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■復興の基本的な考え方の整理</li> <li>■復興組織体制の整備</li> <li>■がれき処理                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害廃棄物処理計画策定</li> </ul> </li> <li>■産業の復旧・復興 (BCP策定など)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業、林業、水産業、商工業、観光産業などの復興 など</li> </ul> </li> </ul>				
震災復興都市計画指針(手引書)	応急仮設住宅供給計画	災害公営住宅整備指針	災害公営住宅建設計画(策定中)	災害廃棄物処理計画 Ver.1	産業別復興計画(策定中)

# 全国と高知県の税収の推移



年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H21→H28
全国 (兆円)	14.7	14.0	13.8	14.1	14.8	15.7	18.0	18.1	1.23倍 (+3.4兆円)
高知県 (億円)	566	540	540	528	539	569	634	652	1.15倍 (+86億円)



# 地方法人二税の人口1人当たり税収（最大/最小）

## ●地方法人二税(都道府県分)の人口一人当たり税収額の最大/最小の推移

現在(地方法人特別税・譲与税による偏在是正措置あり)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
最大/最小 (倍)	4.7	3.4	<b>3.3</b>	3.7	3.7	3.4	3.5	<b>3.8</b>
最大/高知 (倍)	3.8	3.1	2.9	3.3	3.2	2.8	2.8	3.0

近年差は拡大

参考(地方法人特別税・譲与税による偏在是正措置なし)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
最大/最小 (倍)	5.9	5.2	5.2	5.4	6.0	5.8	6.0	<b>5.7</b>
最大/高知 (倍)	4.6	4.8	4.2	5.0	4.9	4.2	4.3	4.1

人口一人あたりのGDP(実質)の差は3.0倍にとどまる

GDP(実質)の人口一人当たりの最大/最小

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
最大/最小 (倍)	3.0	2.9	3.0	3.0	3.0	3.0	<b>3.0</b>
最大/高知 (倍)	2.6	2.6	2.6	2.6	2.5	2.4	2.4

# 地方法人課税の偏在是正について

□ 地方法人二税ついて、地方法人特別税・譲与税による偏在是正措置の効果を加味しても、最小と最大の県とでは、人口一人あたりの税収で3.8倍の差が生じており、人口一人当たりのGDPの3.0倍を超えている状況。

□ 税源の偏在自体は、（企業や人が都市部に一極集中している）現在の社会構造上、どうしても生じてしまう税制度上のゆがみのようなものであり、譲与税化や交付税原資化も含め、実効性のある偏在是正措置を講じることが必要。

□ 都市と地方がそれぞれの個性や強みを生かし、日本全体が発展していけるよう、それぞれの行政需要を踏まえた税財源の確保・充実と地方法人課税のあるべき全体像を見据えた検討が必要。

参考：全国知事会「地方税財源の確保・充実に起案する提言」(H30.7抜粋)

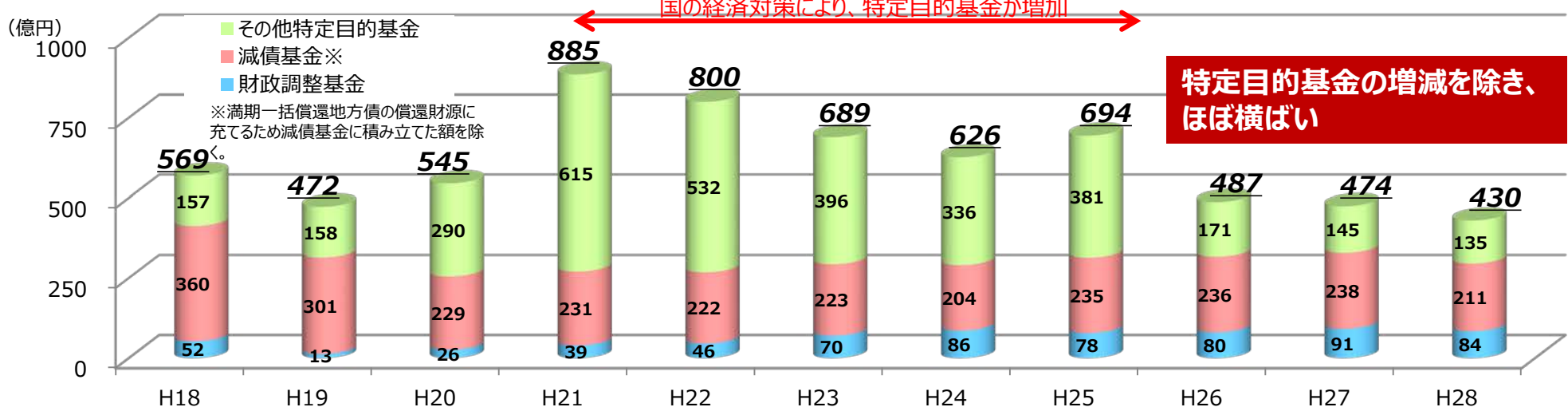
## 2 平成30年度与党税制改正大綱に基づく地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置

都市と地方が支え合う社会の構築に向けて、特に偏在が大きくなっている地方法人課税について、新たな偏在是正措置を講じることにより、偏在性が小さい地方税体系を構築すべきである。その際には、法人が地方団体の行政サービスの提供を受けていること、地方法人課税が地方団体にとって企業誘致等による税源涵養のインセンティブになっている面もあることなどの地方法人課税の意義や、都市も地方も各地域がそれぞれの役割を果たしていくことが重要であることから、大都市部及び地方部の行財政需要や各地域の活力の維持、向上にも配慮しながら、今後の地方税及び地方法人課税のあるべき全体像を見据えた検討が必要である。

# 高知県の財政運営

(参考)

(基金残高の推移)



▼健全化判断比率  
実質公債費比率

H20 : 16.1 ⇒ H24 : 14.7 ⇒ H28 : 10.2

将来負担比率

H20 : 193.6 ⇒ H24 : 158.6 ⇒ H28 : 161.3

(県債残高の推移)

